

## 第13節 文化財

実施区域及びその周辺には文化財が多数存在し、工事の実施（工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）及び道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財への影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行いました。

### 1. 調査結果の概要

#### 1.1 調査の手法

##### (1) 調査項目

###### 1) 有形の文化財

- ・有形の文化財の分布状況（種類、位置等の概要、位置づけ）
- ・主要な有形の文化財の状態（文化財の状態、アクセス特性）

有形の文化財は、「滋賀県版技術ガイド」に示されている「有形文化財」、「有形民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」、「埋蔵文化財」及び「未指定の有形の文化財」を対象としました。ただし、記念物のうち、動物の天然記念物は、「第7節 動物」において対象とするため対象外としました。

###### 2) 伝承文化

- ・地域に密接に関連する伝承文化の状況及びその歴史

伝承文化は、「滋賀県版技術ガイド」に示されている「無形文化財」、「無形民俗文化財」、「地域に伝わる祭り」、「行事」、「音楽」、「舞踊（場として使用される祠等含む）」、「地域の生活文化の場」、「信仰の場」、「歴史や文学作品等の背景となった場、催し」、「伝説、言い伝え」を対象としました。

## (2) 調査手法

### 1) 有形の文化財

有形の文化財は、実施区域及びその周辺の地域に存在する有形の文化財の存在や未指定の有形の文化財が存在する可能性について、関係市町の文化財所管部局と事前に協議した上で、既存資料調査、聞き取り調査、現地調査により分布状況を把握しました。

既存資料は表 11-13-1 に、聞き取り先及び時期は表 11-13-2 に示すとおりです。

把握した情報を基に、文化財の種類、位置等の概要、位置付け（法令等の指定対象、地域により重視されている対象等の視点）を整理した後、関係市町の文化財所管部局と協議し、主要な有形の文化財を抽出し、現地調査により主要な有形の文化財の状態を調査しました。

現地調査では、関係市町の文化財所管部局と協議の上、抽出した主要な有形の文化財について、目視及び写真撮影により、現況を把握しました。

### 2) 伝承文化

伝承文化は、実施区域及びその周辺の地域に存在する無形の文化財や地域に伝わる祭り、行事、信仰の場、歴史や文学作品等の背景となった場等の伝承文化の存在及びその歴史について、関係市町の文化財所管部局と事前に協議した上で、既存資料調査、聞き取り調査、現地調査により把握しました。

既存資料は表 11-13-1 に、聞き取り先及び時期は表 11-13-2 に示すとおりです。

把握した情報を基に、伝承文化の種類、位置等の概要、位置付け（法令等の指定対象、地域により重視されている対象等の視点）を整理した後、関係市町の文化財所管部局と協議し、主要な伝承文化を抽出し、現地調査により主要な伝承文化の状況を調査しました。

現地調査では、関係市町の文化財所管部局と協議の上、抽出した主要な伝承文化について、目視及び写真撮影により、現況を把握しました。

**表 11-13-1(1) 既存資料一覧（指定文化財）**

既存資料	発行元	発行年月
文化財目録	滋賀県 HP	令和 5 年 4 月現在
彦根市の指定文化財一覧表	彦根市 HP	令和 5 年 4 月現在
指定等文化財	近江八幡市 HP	令和 5 年 4 月現在
文化財一覧	東近江市 HP	令和 5 年 4 月現在
米原市の文化財紹介	米原市 HP	令和 5 年 4 月現在
文化財	愛荘町 HP	令和 5 年 4 月現在
豊郷町の文化財	豊郷町 HP	令和 5 年 4 月現在
文化財一覧	甲良町 HP	令和 5 年 4 月現在
指定文化財	多賀町	令和 5 年 4 月
重要文化的景観に関すること	近江八幡市 HP	令和 5 年 4 月現在
重要伝統的建造物群保存地区一覧	文化庁 HP	令和 5 年 4 月現在
令和 3 年度滋賀県遺跡地図	滋賀県教育委員会	令和 4 年 3 月

**表 11-13-1(2) 既存資料一覧（未指定の文化財）**

市町	既存資料	発行元	発行年月
彦根市	新修彦根市史第 10 卷景観編	彦根市	平成 23 年 1 月
	新修彦根市史第 11 卷民俗編	彦根市	平成 24 年 3 月
	新修彦根市史第 12 卷便覧・年表	彦根市	平成 25 年 3 月
	新修彦根市史第 2 卷通史編 近世	彦根市	平成 20 年 1 月
近江 八幡市	近江八幡市文化財保存活用地域計画	近江八幡市	令和 3 年 7 月
	『近江八幡の歴史』第 9 卷 「地域文化財」	近江八幡市	令和 3 年 3 月
東近江市	東近江市歴史文化基本構想	東近江市	平成 29 年 3 月
	『五個荘町史』第 4 卷 (3) 民俗	五個荘町役場	平成 5 年 3 月
	ふるさと伊野部のあゆみ	滋賀県東近江市 五個荘伊野部町自治会	平成 20 年 1 月
	『八日市市史』資料集 1 八日市市の彫刻と絵画	八日市市教育委員会	昭和 60 年 3 月
	『八日市市史』資料集 3 八日市市の民俗	八日市市教育委員会	昭和 61 年 3 月
	『湖東町史』下巻	湖東町役場	昭和 54 年 11 月
	建部祭調査報告書（中間報告）	東近江市教育委員会	令和 2 年 3 月
愛荘町	近江愛知川町の歴史 第 3巻	愛荘町	平成 20 年 10 月
	『秦荘の歴史』第四巻 資料編 (建造物・美術工芸、文献史料、民俗)	愛荘町	平成 21 年 3 月
豊郷町	豊郷村史	滋賀県犬上郡豊郷村役場 内豊郷村史編集委員会	昭和 38 年 9 月
甲良町	甲良町史	甲良町史編纂委員会	昭和 59 年 10 月
多賀町	多賀町文化財保存活用地域計画	滋賀県多賀町教育委員会	令和 3 年 6 月
	『多賀町史』上巻・下巻	多賀町史編纂委員会	平成 3 年 11 月

表 11-13-2 聞き取り先及び時期

聞き取り先		聞き取り年月日
滋賀県	文化スポーツ部文化財保護課	令和3年6月3日（木） 令和3年12月6日（月） 令和5年6月14日（水）
彦根市	歴史まちづくり部文化財課文化財係	令和3年7月7日（水） 令和5年6月6日（火）
近江八幡市	総合政策部文化財観光課文化財グループ	令和3年7月5日（月） 令和5年6月5日（月）
東近江市	文化スポーツ部歴史文化振興課	令和3年7月8日（木） 令和5年6月6日（火）
愛荘町	愛荘町教育委員会 兼 愛荘町立歴史博物館	令和3年7月2日（金） 令和5年6月7日（水）
豊郷町	教育委員会事務局社会教育課	令和3年7月7日（水） 令和5年6月7日（水）
甲良町	教育委員会社会教育課	令和3年7月1日（木） 令和5年6月6日（火）
多賀町	多賀町立文化財センター	令和3年7月5日（月） 令和5年6月5日（月）

### (3) 調査地域

調査地域は、関係市町の文化財所管部局と協議の上、方法書段階の実施区域及びその端部から 500m の範囲としました。

### (4) 調査地点

#### 1) 有形の文化財

調査地点は、有形の文化財の特性を踏まえて調査地域における有形の文化財に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、既存資料調査、聞き取り調査の結果を踏まえて、関係市町の文化財所管部局と協議の上、主要な有形の文化財の地点を設定し、埋蔵文化財については現地確認可能な地点のみとしました。

主要な有形の文化財の調査地点は、表 11-13-3 及び図 11-13-1 に示すとおりです。

#### 2) 伝承文化

調査地点は、伝承文化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とし、既存資料調査、聞き取り調査の結果を踏まえて、関係市町の文化財所管部局と協議の上、主要な伝承文化の地点を設定しました。

主要な伝承文化の調査地点は、表 11-13-4 及び図 11-13-2 に示すとおりです。

表 11-13-3(1) 有形の文化財の調査地点（建造物）

通し番号	番号	市町村	指定	名称	指定年月日
1	彦-34	彦根市	彦根市指定	道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	平成 24 年 3 月 6 日
2	彦-39			岩根家住宅	平成 26 年 3 月 17 日
3	彦-50		国登録	百々家住宅主屋	平成 22 年 9 月 10 日
4	彦-58			近江鉄道鳥居本駅舎	平成 25 年 3 月 29 日
5	彦-60			成宮家住宅主屋・土蔵	平成 25 年 6 月 21 日
6	彦-63			寺村家住宅主屋	平成 26 年 10 月 7 日
7	近-6	近江八幡市	国指定	奥石神社本殿	明治 35 年 4 月 17 日
8	近-14		近江八幡市	教林坊庫裏・表門	平成 10 年 9 月 9 日
9	近-17			奥石神社境内社諏訪社本殿	平成 15 年 3 月 7 日
10	近-51		国登録	光善寺（石寺地区）	追加登録予定

表 11-13-3(2) 有形の文化財の調査地点（建造物）

通し番号	番号	市町村	指定	名称	指定年月日
11	東-24	東近江市	滋賀県指定	弘誓寺本堂	令和3年2月26日
12	東-28		東近江市指定	石造若宮神社層塔	昭和49年3月1日
13	東-40		国登録	苗村神社天神宮・二ノ宮	平成4年12月1日
14	東-83		玉宝院本堂	平成15年7月1日	
15	東-84		円寿院本堂	平成15年7月1日	
16	東-90		神明神社本殿	平成16年6月9日	
17	東-100		小泉家住宅主屋	平成27年8月4日	
18	東-101		小泉家住宅座敷棟	平成27年8月4日	
19	東-102		小泉家住宅新座敷棟	平成27年8月4日	
20	東-103		小泉家住宅小洋館及び丁稚部屋	平成27年8月4日	
21	東-104		小泉家住宅洋館	平成27年8月4日	
22	東-105		小泉家住宅小家蔵	平成27年8月4日	
23	東-106		小泉家住宅辰巳蔵	平成27年8月4日	
24	東-107		小泉家住宅文庫蔵	平成27年8月4日	
25	東-108		小泉家住宅大土蔵	平成27年8月4日	
26	東-109		小泉家住宅米蔵	平成27年8月4日	
27	東-110		小泉家住宅納屋	平成27年8月4日	
28	東-111		小泉家住宅下便所及び中門	平成27年8月4日	
29	東-112		小泉家住宅表門及び表塀	平成27年8月4日	
30	東-113		小泉家住宅裏門及び塀	平成27年8月4日	
31	東-149		弘誓寺庫裏	令和3年2月26日	
32	東-150		弘誓寺玄関	令和3年2月26日	
33	東-151		弘誓寺中門	令和3年2月26日	
34	東-152		弘誓寺鐘楼堂	令和3年2月26日	
35	東-153		弘誓寺表門	令和3年2月26日	
36	愛-2	愛荘町	国指定	豊満神社四脚門	明治35年4月17日
37	愛-10		愛荘町指定	旧愛知郡役所	平成28年4月14日
38	甲-6	甲良町	滋賀県指定	念称寺本堂	昭和32年8月26日
39	甲-7			甲良神社本殿(法養寺)	昭和49年11月13日
40	甲-8		甲良町指定	八幡神社本殿	昭和48年11月20日
41	甲-11			甲良町図書館(旧・甲良東小学校本館)	平成4年10月9日
42	甲-15		国登録	川並家住宅主屋	平成30年3月27日
43	甲-16			川並家住宅文庫蔵	平成30年3月27日

表 11-13-3(3) 有形の文化財の調査地点（建造物）

通し番号	番号	市町村	指定	名称	指定年月日
44	多-3	多賀町	滋賀県指定	多賀大社奥書院	昭和 42 年 9 月 29 日
45	多-4		多賀町指定	多賀大社そり橋	昭和 59 年 10 月 22 日
46	多-5			多賀大社建造物（表門）	平成 18 年 7 月 1 日
47				多賀大社建造物（手水舎）	
48				多賀大社建造物（神馬舎）	
49				多賀大社建造物（拝殿・本殿・幣殿・回廊・拝殿袖回廊・祝詞舎）	
50	多-6		国登録	かぎ楼	平成 13 年 4 月 24 日
51	多-7			かめや旅館本館	平成 14 年 2 月 14 日
52	多-8			かめや旅館広間	平成 14 年 2 月 14 日
53	多-9			旧一圓家住宅主屋	平成 26 年 10 月 7 日
54	多-10			旧一圓家住宅文庫蔵	平成 26 年 10 月 7 日
55	多-11			旧一圓家住宅米蔵	平成 26 年 10 月 7 日
56	多-12			旧一圓家住宅雑蔵及び木蔵	平成 26 年 10 月 7 日
57	多-13			小澤家住宅	追加登録予定
58	多-14			せんなり亭伽羅 多賀別邸	追加登録予定
59	多-15			石田家住宅	追加登録予定

表 11-13-3(4) 有形の文化財の調査地点（建造物、彫刻以外）

通し番号	番号	市町村	指定	項目	名称	所在地	指定年月日
60	甲-6	甲良町	甲良町指定	工芸品	長安寺梵鐘	長安寺	昭和 48 年 4 月 18 日

表 11-13-3(5) 有形の文化財の調査地点（史跡、名勝及び天然記念物）

通し番号	番号	市町村	指定	項目	名称	指定年月日
61	彦-7	彦根市	滋賀県指定	史跡	湖東焼窯場跡	平成3年3月30日
62	近-4	近江八幡市	国指定	史跡	老蘇森	昭和24年7月13日
63	近-5				観音寺城跡	昭和57年1月30日
64	近-9		滋賀県指定	名勝	杉原氏庭園	平成20年7月23日
65	近-12		近江八幡市指定	名勝	教林坊庭園	平成10年9月9日
66	東-4	東近江市	国指定	史跡	観音寺城跡	昭和57年1月30日
67	愛-3	愛荘町	愛荘町指定	史跡	目賀田城跡	平成15年7月10日
68	甲-3	甲良町	甲良町指定	天然記念物	八幡神社紫藤樹	昭和40年10月11日
69	多-2	多賀町	国指定	名勝	多賀大社院庭園	昭和10年6月7日
70	多-4			史跡	敏満寺石仏谷墓跡	平成17年7月14日
71	多-6		多賀町指定	天然記念物	飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)	平成7年11月1日

表 11-13-3(6) 有形の文化財の調査地点（埋蔵文化財）

通し番号	番号	市町村	種別	名称
72	彦-23	彦根市	生産遺跡	古沢古窯跡
73	彦-46		古墳群	正法寺古墳群
74	彦-85		城館跡	佐和山城跡
75	彦-86		城館跡	丸山城跡
76	彦-87		散布地・城館跡	小野城跡
77	近-164	近江八幡市	祭祀遺跡	老蘇森
78	近-165		古墳群	老蘇森古墳群
79	近-168		城館跡	観音寺城跡
80	近-169		古墳群	竜石山古墳群
81	近-171		古墳群	アラシガ谷古墳群
82	近-172		古墳群	谷川筋古墳群
83	近-173		古墳群	石寺古墳群
84	近-175		古墳群	源三谷古墳群
85	東-81	東近江市	古墳群	北町古墳群
86	東-185		古墳群	百々矢古墳群
87	東-186		城館跡	箕作城遺跡
88	東-195		古墳	箕作山狐塚遺跡
89	東-205		古墳群	向山古墳群
90	東-214		城館跡	観音寺城跡
91	東-258		古墳	石塚長塚古墳
92	愛-33	愛荘町	城館跡	目加田城遺跡
93	愛-45		古墳	長塚古墳
94	愛-62		城館跡	市村城遺跡
95	豊-7	豊郷町	城館跡	八町城遺跡
96	豊-13		城館跡	吉田城遺跡
97	甲-1	甲良町	城館跡	在土館遺跡
98	甲-6		城館跡	尼子館遺跡
99	甲-10		古墳	栗林古墳
100	多-23	多賀町	古墳	大塚古墳
101	多-24		集落跡	敏満寺西遺跡
102	多-55		社寺跡	多賀神社遺跡
103	多-58		その他(伝承地)	舟塚遺跡

表 11-13-3(7) 有形の文化財の調査地点（未指定）

通し番号	番号	市町村	名称
104	彦-1	彦根市	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（鳥居本宿の脇本陣）
105			中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（鳥居本宿の本陣）
106			中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観） (ディサービスセンター鈴の音)
107			中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（旧鳥集会所）
108			中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（有川家住宅）
109			中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（望湖堂）
110	彦-2		小町塚
111	彦-3		保存樹 金毘羅宮（野田山町）のスギ
112	彦-4		佐和山の切通道（歴史の道候補）
113	彦-5		佐和山隧道
114	東-1	東近江市	御代参街道
115	東-2		サンマイ（奥地域）

表 11-13-4 伝承文化の調査地点

通し番号	番号	市町村	指定	名称	指定（選択）年月日
1	彦-2	彦根市	彦根市指定	小野町太鼓踊り	平成 5 年 2 月 3 日
2	彦-4			高宮町かぼちゃ踊り	平成 5 年 2 月 3 日
3	近-1	近江八幡市	滋賀県選択	近江の山の神行事（東老蘇）	平成 19 年 6 月 1 日
4	近-2			近江の山の神行事（石寺）	平成 19 年 6 月 1 日
5	近-3			湖東・湖北の野神行事（東老蘇）	平成 19 年 6 月 1 日
6	近-4			湖東・湖北の野神行事（石寺）	平成 19 年 6 月 1 日
7	近-5		未指定	東老蘇の春祭り	—
8	近-6			石寺のエヤオヤ	—
9	近-7			東老蘇（松明祭り）	—
10	近-8			日吉神社の春祭り	—
11	東-1	東近江市	国選択	近江の郷祭り（建部祭）	令和 2 年 3 月 16 日
12	東-2		滋賀県選択	近江の山の神行事（北清水町）	平成 19 年 6 月 1 日
13	東-3			近江の山の神行事（南清水町）	平成 19 年 6 月 1 日
14	東-4			近江の山の神行事（大清水町）	平成 19 年 6 月 1 日
15	東-5			湖東・湖北の野神行事（木流）	平成 19 年 6 月 1 日
16	東-6			湖東・湖北の野神行事（奥）	平成 19 年 6 月 1 日
17	東-7			湖東・湖北の野神行事（山本・石塚）	平成 19 年 6 月 1 日
18	東-8			湖東・湖北の野神行事（新堂）	平成 19 年 6 月 1 日
19	東-9			湖東・湖北の野神行事（平阪）	平成 19 年 6 月 1 日
20	甲-1	甲良町	国選択	おはな踊	昭和 53 年 1 月 31 日
21	多-1	多賀町	未指定	春祭り（古例大祭）	—
22	多-2			万灯祭	—
23	多-3			秋の古例大祭	—
24	多-4			地蔵盆（敏満寺）	—
25	多-5			地蔵盆（多賀）	—
26	多-6			地蔵盆（久徳）	—
27	多-7			地蔵盆（月之木）	—
28	多-8			地蔵盆（土田）	—
29	多-9			地蔵盆（中川原）	—
30	多-10			地蔵盆（一円）	—
31	多-11			地蔵盆（木曾）	—

## (5) 調査期間等

### 1) 有形の文化財

現地調査の期間は、有形の文化財の特性を踏まえて調査地域における有形の文化財に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

### 2) 伝承文化

現地調査の期間は、伝承文化の特性（行事の季節、時間帯、参加者等）を踏まえて伝承文化に係る環境影響を予測し、及び評価するために実際に祭りや行事が行われている時期等を含む調査期間、時期及び時間帯としました。

調査期間等は、表 11-13-5 に示すとおりです。

表 11-13-5 調査期間等

調査項目	調査実施日	
有形の文化財	令和4年4月28日（木） 令和4年5月14日（土） 令和4年5月19日（木）～5月20日（金） 令和4年5月23日（月） 令和4年6月2日（木） 令和4年6月10日（金） 令和4年7月13日（水） 令和5年4月10日（月） 令和5年7月23日（日）	
伝承文化	近江の山の神行事（奥石神社） 石寺のエヤオヤ（日吉神社） 日吉神社の春祭り 湖東・湖北の野神行事（奥石神社） 春祭り（古例大祭）（多賀大社） 湖東・湖北の野神行事（奥） 万灯祭 近江の山の神行事（東老蘇、石寺） 湖東・湖北の野神行事（東老蘇、石寺） 地蔵盆（久徳、月之木、土田、一円、木曾） 地蔵盆（敏満寺、多賀） 秋の古例大祭 近江の郷祭り（建部祭） 東老蘇の春祭り、東老蘇（松明祭り） 近江の山の神行事（大清水町） おはな踊 小野町太鼓踊り 高宮町かぼちや踊り	令和3年12月26日（日） 令和4年1月10日（月・祝） 令和4年4月3日（日） 令和4年4月17日（日） 令和4年4月22日（金） 令和4年8月1日（月） 令和4年8月3日（水） 令和4年8月7日（日） 令和4年8月20日（土）～8月21日（日） 令和4年8月23日（火） 令和4年9月9日（金） 令和5年4月8日（土）～4月9日（日） 令和5年4月8日（土）～4月10日（月） 令和5年7月23日（日） 令和5年8月21日（月） 令和5年10月14日（土） 令和5年11月15日（水） 令和5年11月3日（金・祝）

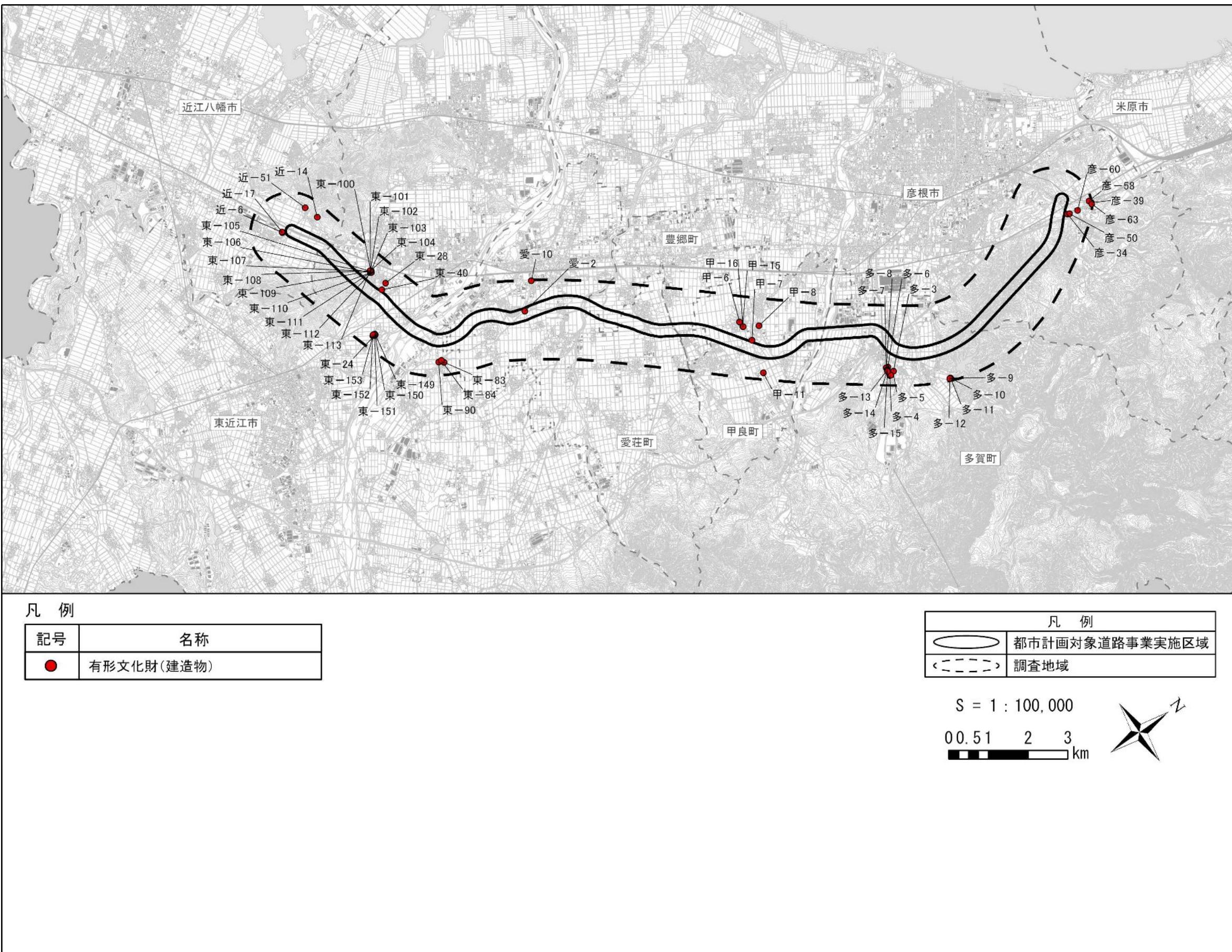


図 11-13-1(1) 有形の文化財の調査地点位置図（建造物）

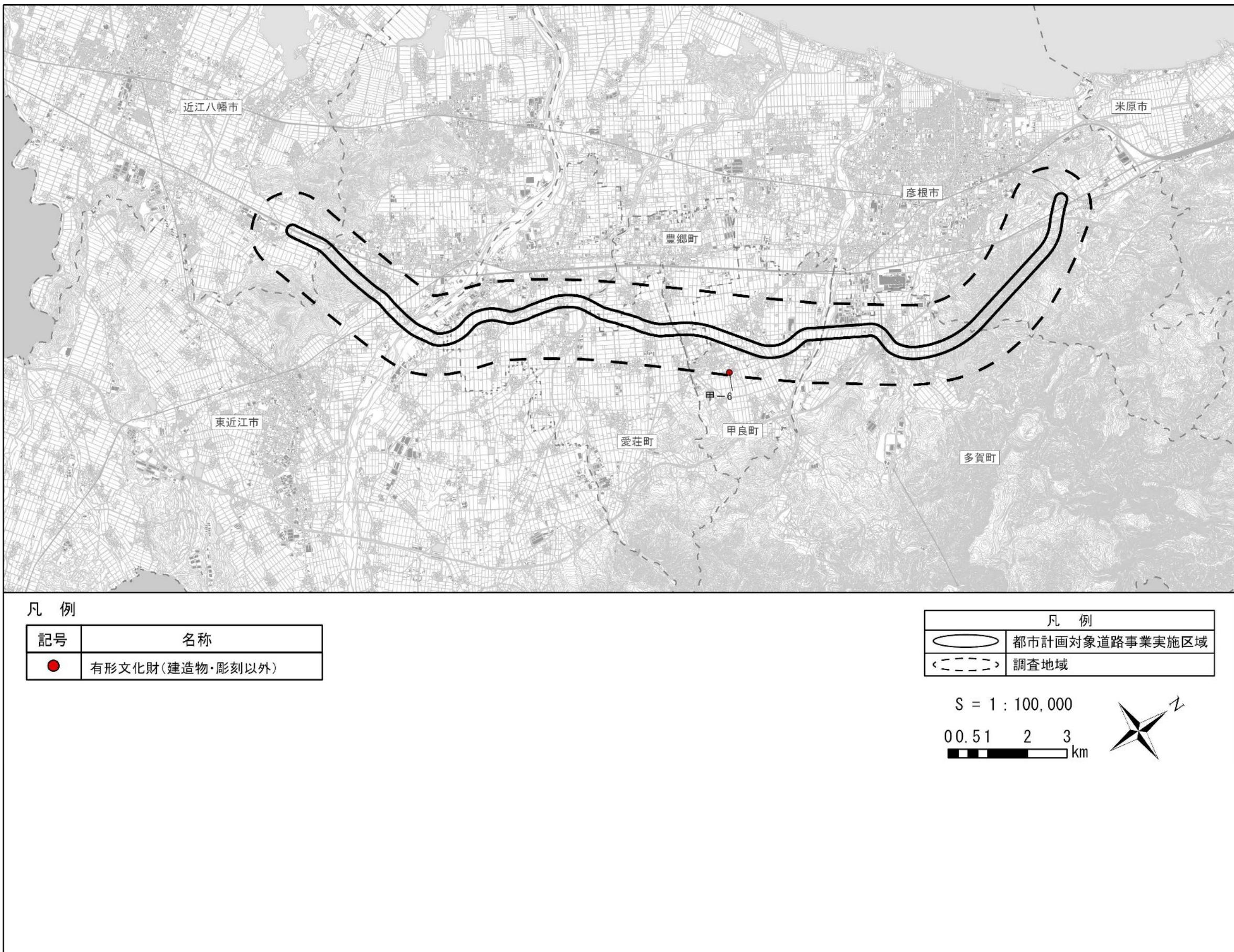


図 11-13-1(2) 有形の文化財の調査地点位置図（建造物・彫刻以外）

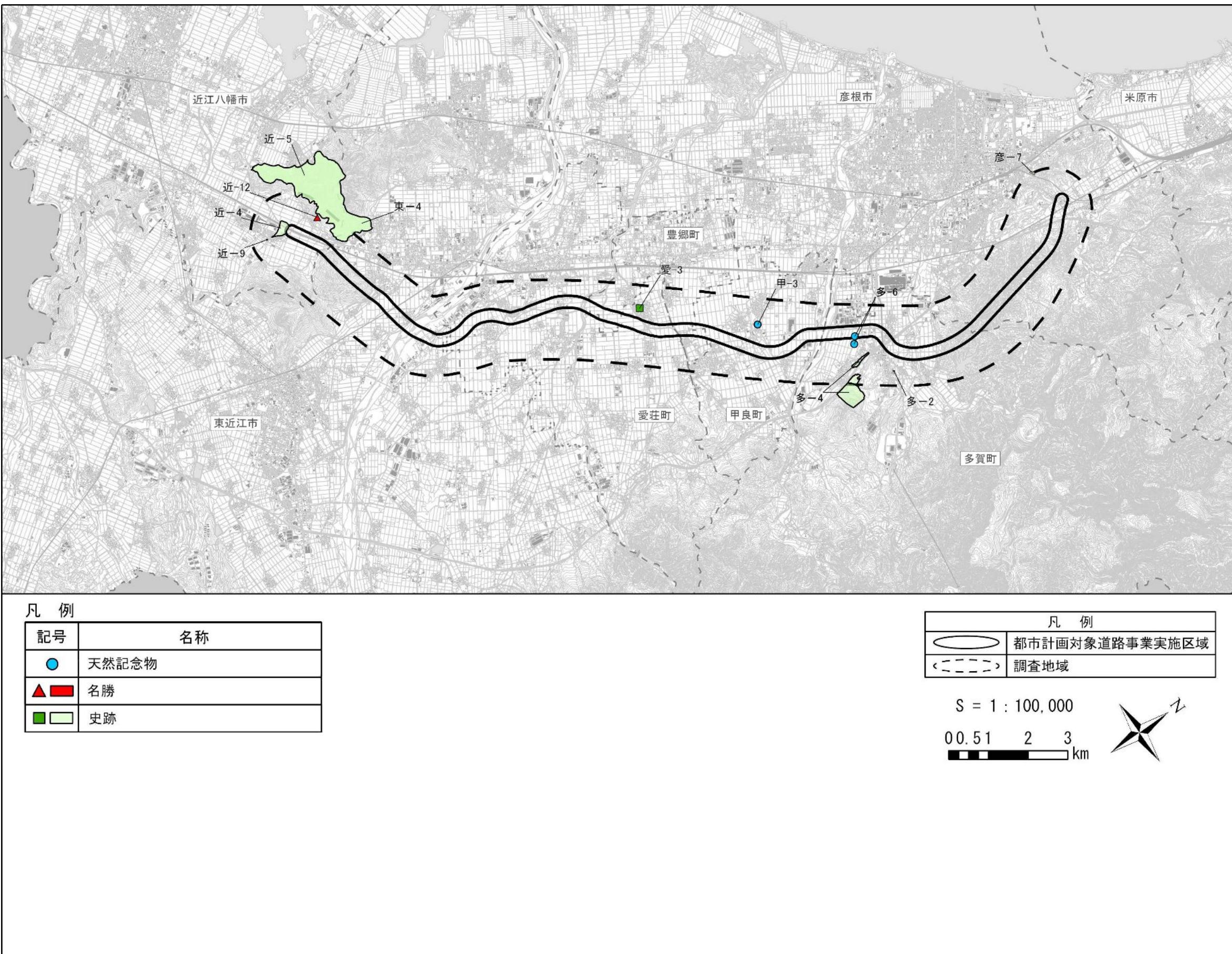


図 11-13-1(3) 有形の文化財の調査地点位置図（史跡、名勝及び天然記念物）

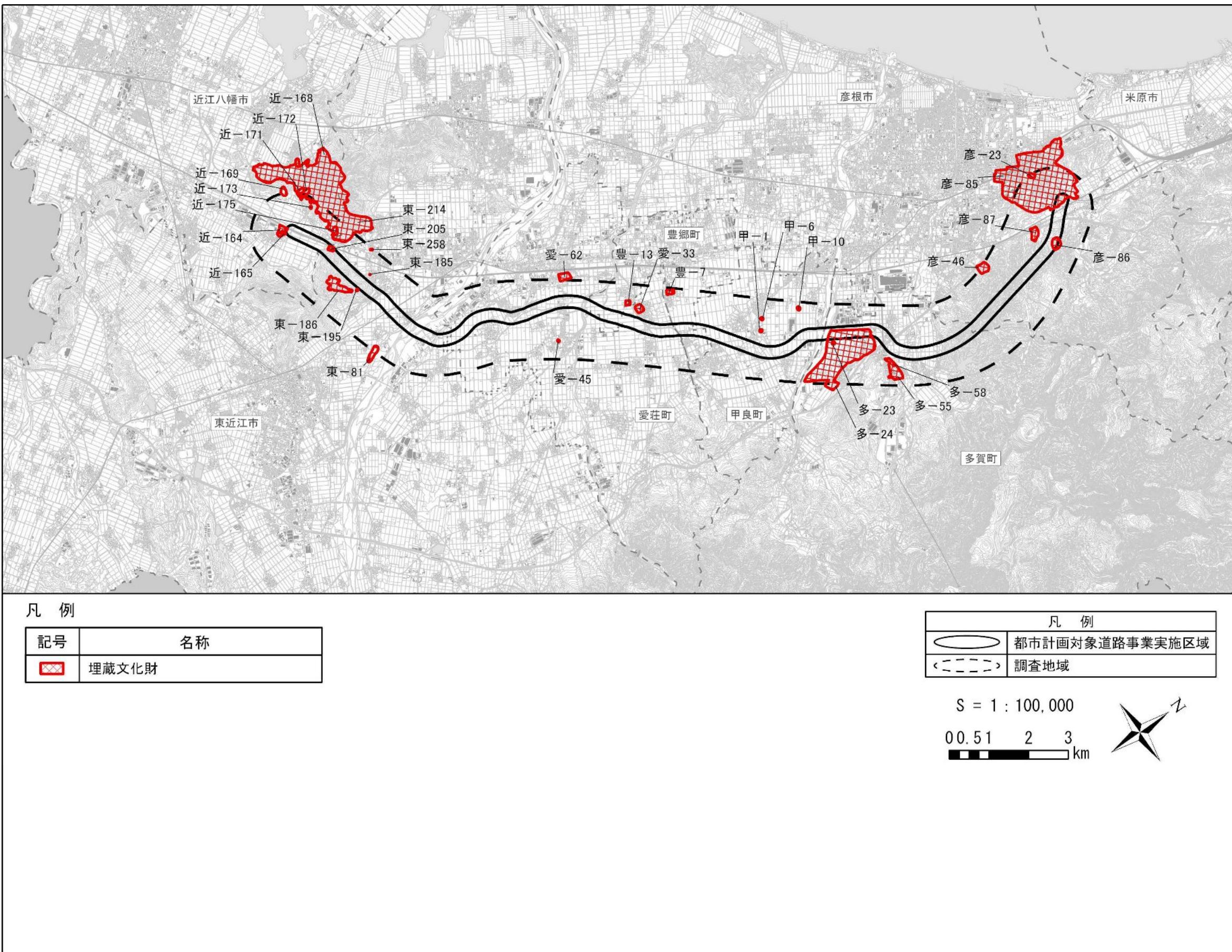


図 11-13-1(4) 有形の文化財の調査地点位置図（埋蔵文化財）

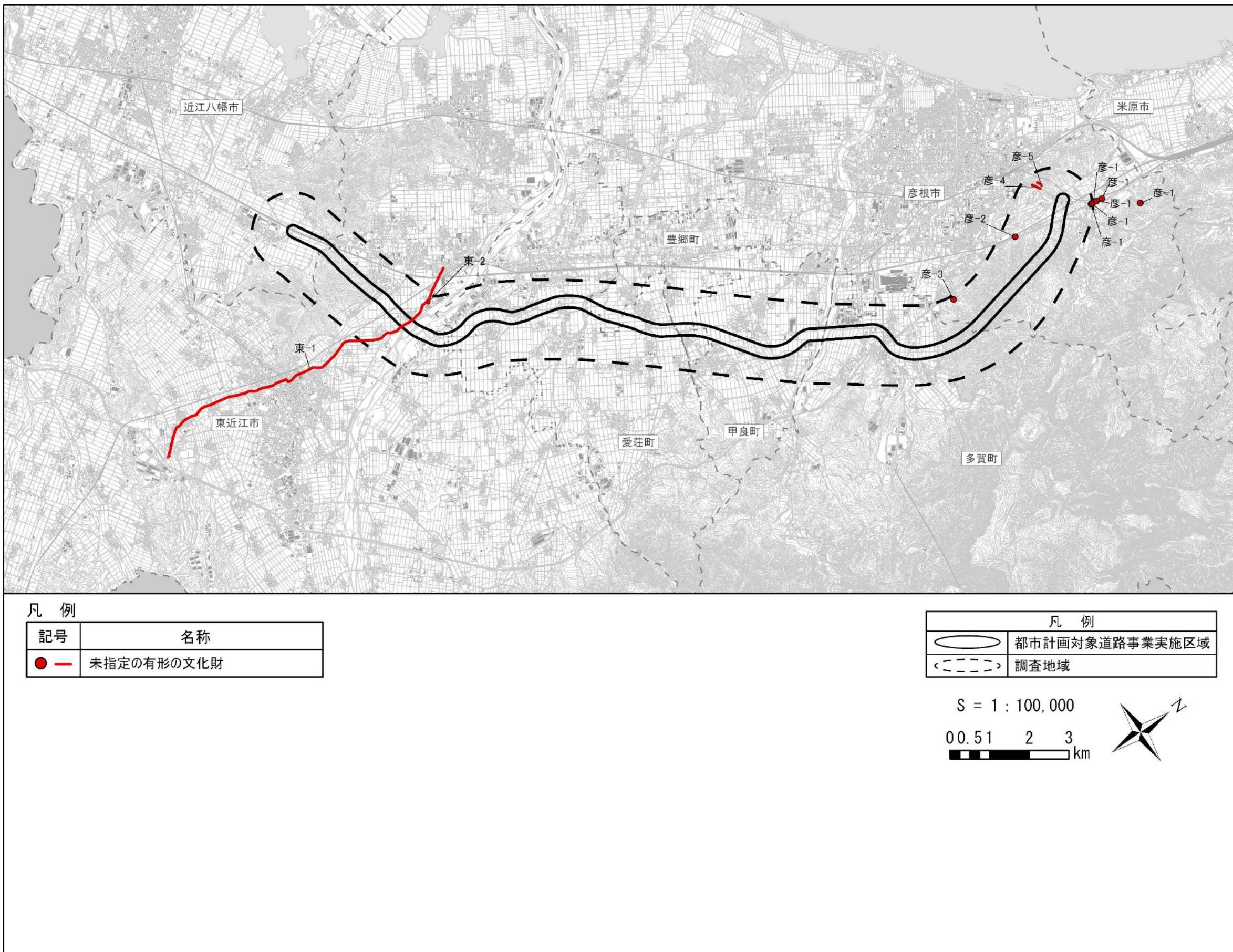


図 11-13-1(5) 有形の文化財の調査地点位置図（未指定）

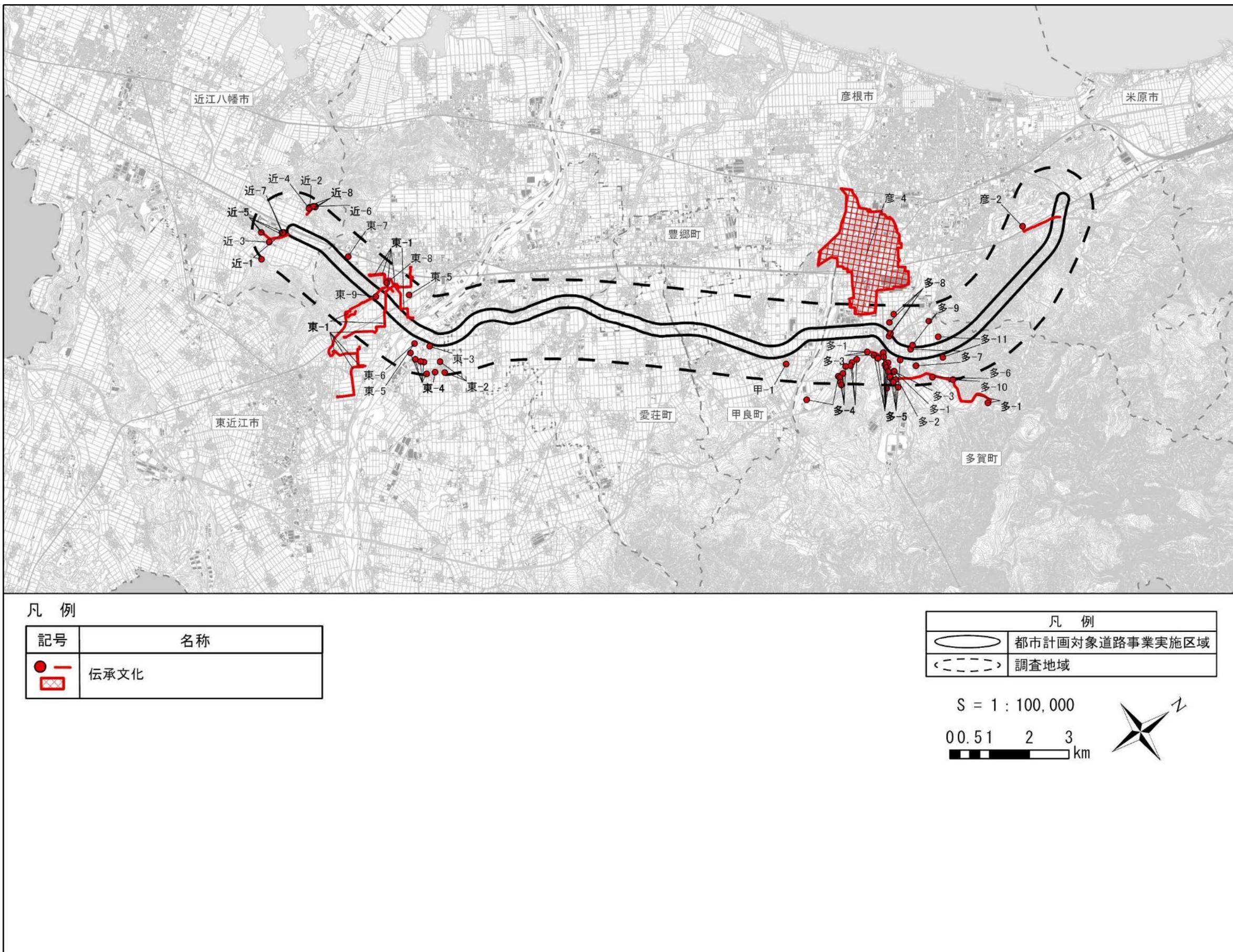


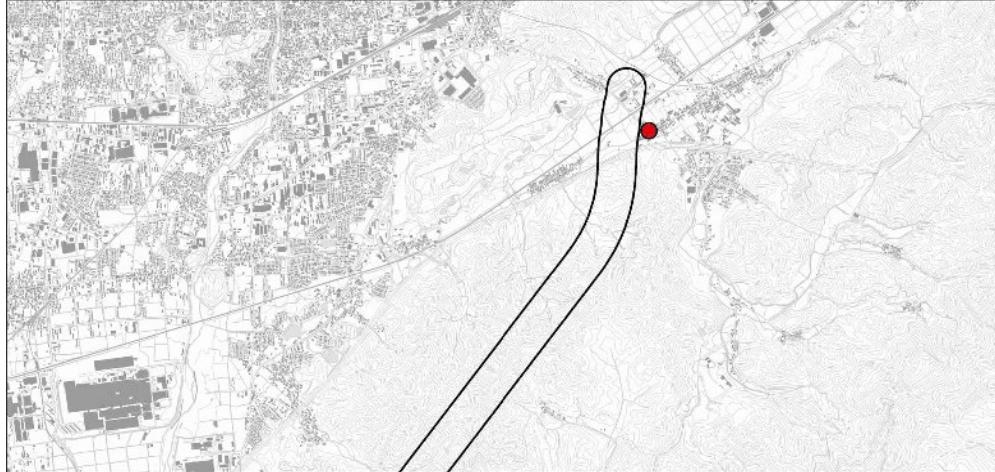
図 11-13-2 伝承文化の調査地点位置図

## 1.2 調査の結果

### (1) 有形の文化財

有形の文化財の調査結果は、表 11-13-6 に示すとおりです。

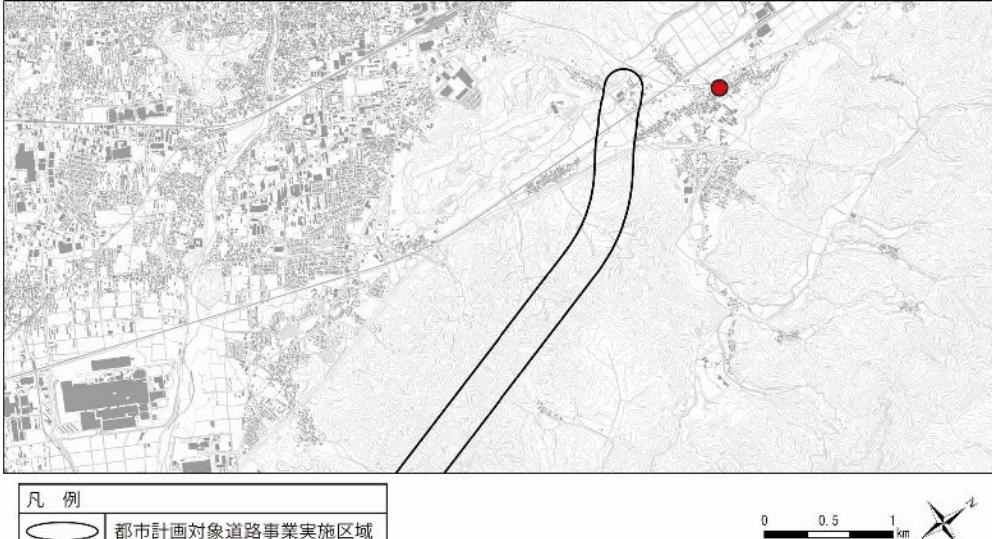
**表 11-13-6(1) 有形の文化財の調査結果（建造物）**

番号	彦-34	名称	道標「左中山道京いせ」「右彦根道」
種類	建造物	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	旧中山道鳥居本宿の南端近く、中山道が彦根道と交わる地点の南西隅に設けられている道標である。 幅・奥行きとも 25.5cm、高さが 124.5cm の角柱状で、上端はやや丸く納めている。石材は花崗岩。細長い 4 側面の内、3 面に文字が刻まれている。南面に行書体で「左 中山道京 いせ」、東面に同じく行書体で「右 彦根道」、北面には楷書体で「文政十丁亥秋建之」とそれぞれ記している。		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約 9 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="font-size: small;">凡 例</span>  <span style="font-size: small;">○</span> 都市計画対象道路事業実施区域     </div> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;"> <span style="font-size: small;">0 0.5 1 km</span>  </div>		
現況			

出典：「彦根観光ガイド」（令和5年4月現在、公益社団法人彦根観光協会 HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市 HP）

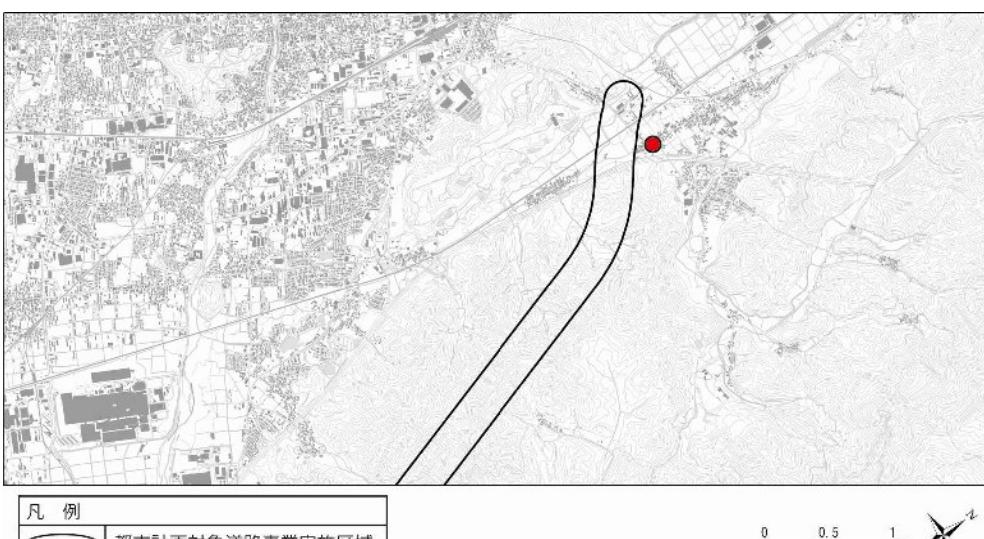
表 11-13-6(2) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	彦-39	名称	岩根家住宅		
種類	建造物	位置	彦根市鳥居本町		
成立時期	江戸後期	数量・面積等	1棟		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	<p>岩根家は旧中山道の沿道、鳥居本宿の本陣の向かい側、脇本陣の隣に位置し、敷地は間口が3間、奥行きが19間の長方形の敷地に、旧中山道から主屋、庭、その奥に土蔵が建っていた。主屋は旧中山道に接して立ち、梁間が7間、桁行が8間の切妻造り・桟瓦葺・平入りの形式となっている。</p> <p>岩根家には嘉永3年（1850年）の「家相図」が残っており、建物調査の結果からいくつかの改修・改変はあるものの全体として創建当時の外観を維持しているとともに、室内の間取りも良好な状態で維持されていることが判明した。このように岩根家住宅は、鳥居本宿場町における商家を物語る造りであるとともに、往時の合羽製造を営んでいたことを知ることができる貴重な歴史的建造物である。</p>				
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約2分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr></table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「彦根観光ガイド」（令和5年4月現在、公益社団法人彦根観光協会 HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市 HP）

表 11-13-6(3) 有形の文化財の調査結果（建造物）

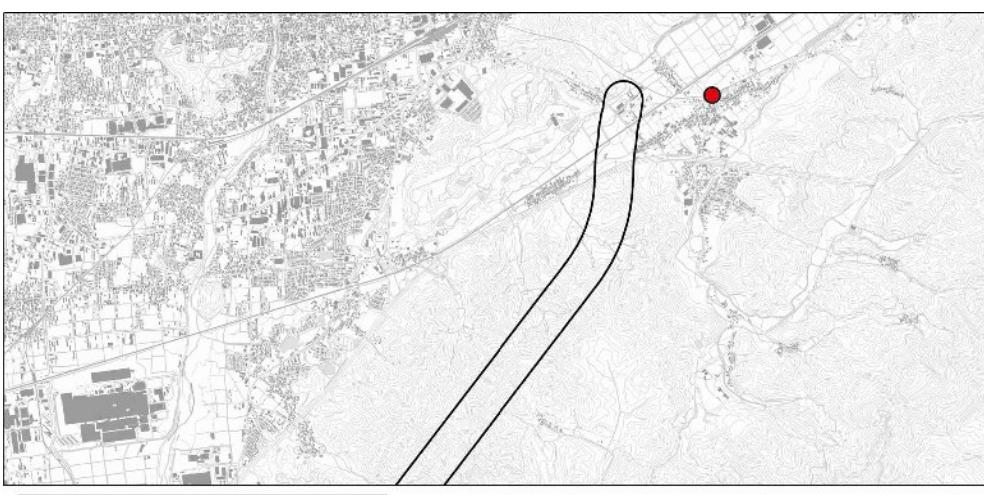
番号	彦-50	名称	百々家住宅主屋
種類	建造物	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	江戸末期	数量・面積等	1棟 144 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	旧中山道に西面した敷地の南寄りに建ち、建築面積 144 m <sup>2</sup> 、木造つし 2 階、切妻造桟瓦葺である。正面は南側を通り土間の出入口とし、北側は出格子と駒寄せをたてる。上屋は出桁造で漆喰を塗り込み、虫籠窓を穿つ。街道筋に建つ旧家の表構えを残す。		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約 9 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市 HP）

表 11-13-6(4) 有形の文化財の調査結果（建造物）

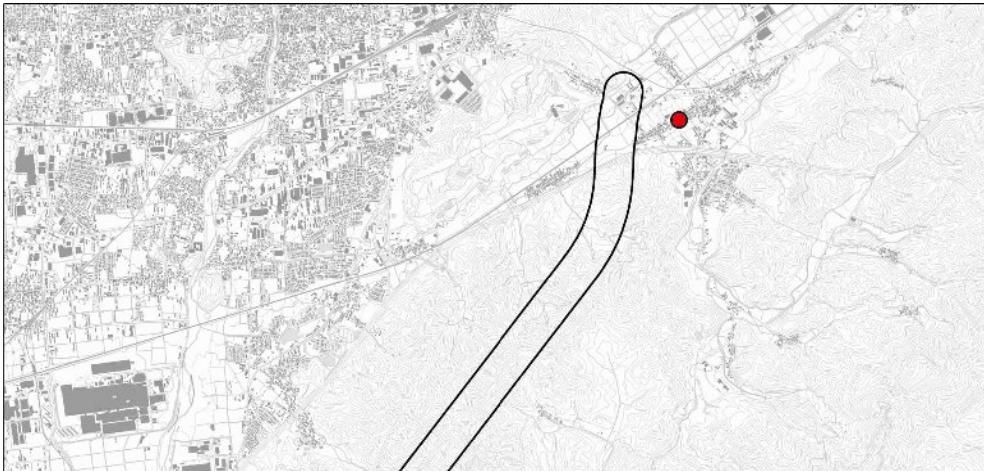
番号	彦-58	名称	近江鉄道鳥居本駅舎
種類	建造物	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	昭和	数量・面積等	1棟 81 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	中山道鳥居本宿中心部の西側に東面して建つ。木造平屋建て、建築面積81 m <sup>2</sup> 、腰折れ半切妻造瓦葺。南半を待合室、北半を駅務室とし、正面南側に車寄を出し、その北側に煙突を立てる。側面の半円窓や待合室の小屋組など要所を洋風意匠でまとめる。		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅よりすぐ		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市 HP）

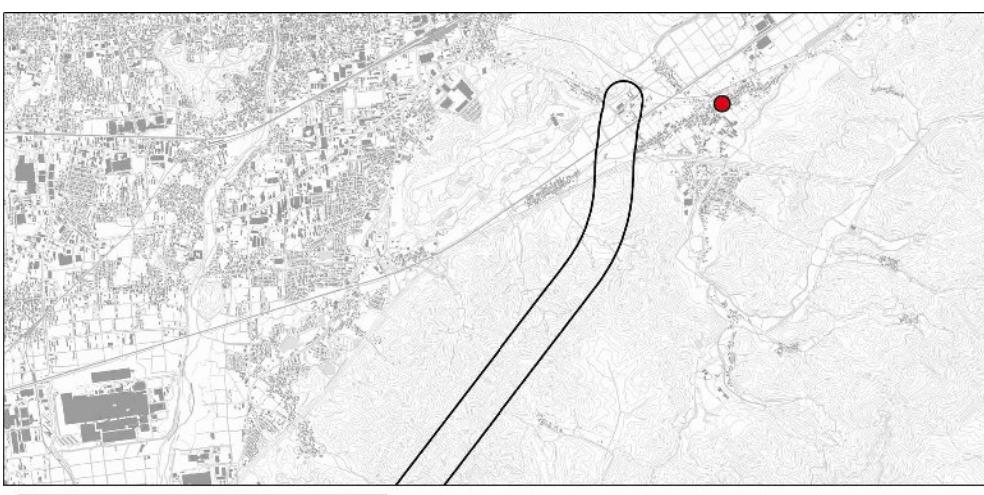
表 11-13-6(5) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	彦-60	名称	成宮家住宅主屋・土蔵
種類	建造物	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	明治・大正	数量・面積等	2棟 157 m <sup>2</sup> ・33 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>中山道鳥居本宿に西面して建つ町家。主屋は木造平屋1部2階建で上部を漆喰塗込として虫籠窓を穿つ。内部は南寄りを通土間とし、床上部は手前よりイマなどを並べる。正面の出格子を駒寄せで囲い、土間入口にトバコと呼ぶ物入を設けるなど彦根の町家の特色を備える。</p> <p>土蔵は主屋の東後方に東西棟で建つ。桁行6.9m梁間4m、土蔵造2階建、切妻造桟瓦葺で、西妻戸口として下屋を設ける。外壁漆喰塗で鉢巻を廻らし、腰を堅板張とする。2階両妻面に庇付の窓を穿ち、窓枠に絵様を象るなど、丁寧なつくりの土蔵。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約6分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市HP）

表 11-13-6(6) 有形の文化財の調査結果（建造物）

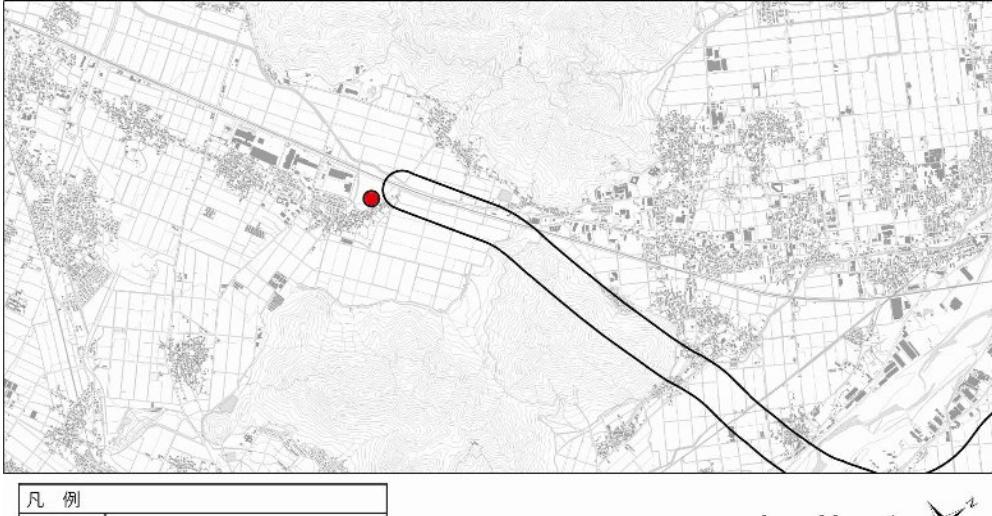
番号	彦-63	名称	寺村家住宅主屋		
種類	建造物	位置	彦根市鳥居本町		
成立時期	昭和	数量・面積等	1棟 132 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	寄棟造桟瓦葺の木造住宅で、玄関上部に飾る切妻破風と2階正面に格子窓を穿つ。玄関脇に洋風意匠の応接間を設けて煙突を立て、後方は中廊下沿いに座敷などの居室を配する。和室中心の住宅だが、応接間や階段廻りなどをヴォーリズらしい瀟洒な意匠でまとめる。				
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約2分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市 HP）

表 11-13-6(7) 有形の文化財の調査結果（建造物）

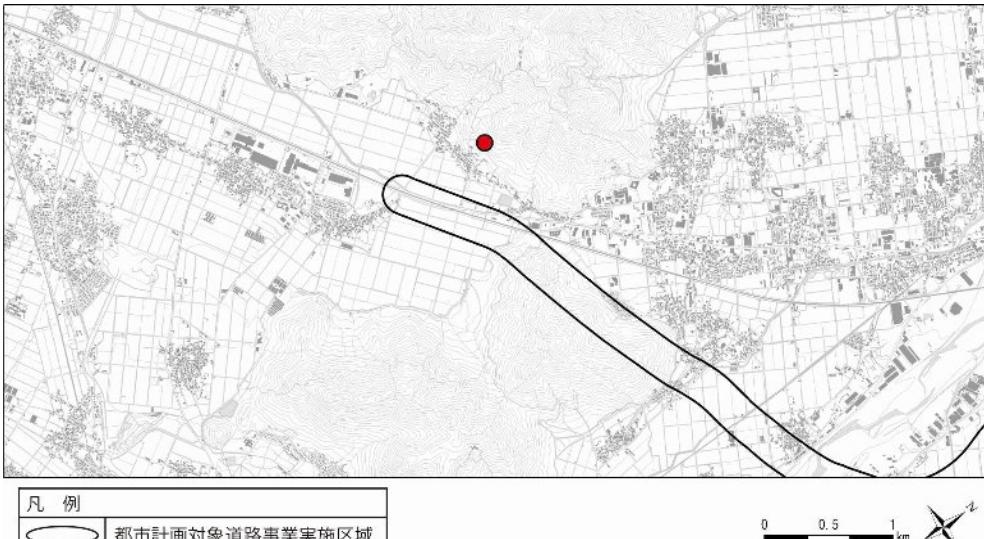
番号	近-6	名称	奥石神社本殿		
種類	建造物	位置	近江八幡市安土町東老蘇		
成立時期	桃山	数量・面積等	1 棟		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	<p>奥石神社は延喜式内社で御祭神として「天児屋根命」をお祀りしている。本殿は天正 9 年織田信長が家臣柴田家久（勝家の一族）に命じて造営せしめたもので 国指定重要文化財である。三間社流造で、桧皮葺の豪華の中に優美な落ち着きを持った建造物である。境内中央にどっしりした拝殿、本殿に向かって左には摂社諏訪明神社（市指定文化財）が鎮座する。</p>				
アクセス特性	<p>JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約 50 分、車で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 32 台）</p>				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「観光情報検索」（令和5年4月現在、一般社団法人近江八幡観光物産協会 HP）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(8) 有形の文化財の調査結果（建造物）

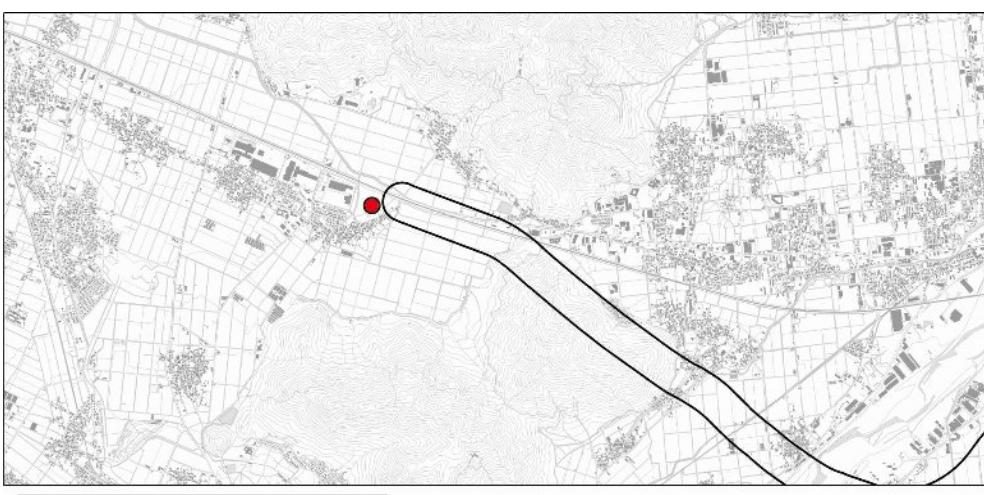
番号	近-14	名称	教林坊庫裏・表門
種類	建造物	位置	近江八幡市安土町石寺
成立時期	江戸	数量・面積等	2 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	お寺の駐車場で車を降り、質素な作りの総門をくぐれば、竹林が広がり、5分ほど歩くと、表門にたどり着く。この表門の周辺も紅葉がたくさん植えられており、紅葉のシーズンは庭園と並んで見どころとなっている。		
アクセス特性	JR 琵琶湖線安土駅より車で約10分 駐車場あり（収容台数普通車80台・大型車8台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「新近江名所圖会 第178回」（令和5年4月現在、公益財団法人滋賀県文化財保護協会 HP）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市 HP）

表 11-13-6(9) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	近-17	名称	奥石神社境内社諏訪社本殿
種類	建造物	位置	近江八幡市安土町東老蘇
成立時期	桃山	数量・面積等	1 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	奥石神社は延喜式内社で御祭神として「天児屋根命」をお祀りしている。境内中央にどっしりした拝殿、本殿に向かって左には摂社諏訪明神社（市指定文化財）が鎮座する。		
アクセス特性	JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約 50 分、車で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 32 台）		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「観光情報検索」（令和5年4月現在、一般社団法人近江八幡観光物産協会 HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市 HP）

表 11-13-6(10) 有形の文化財の調査結果（建造物）

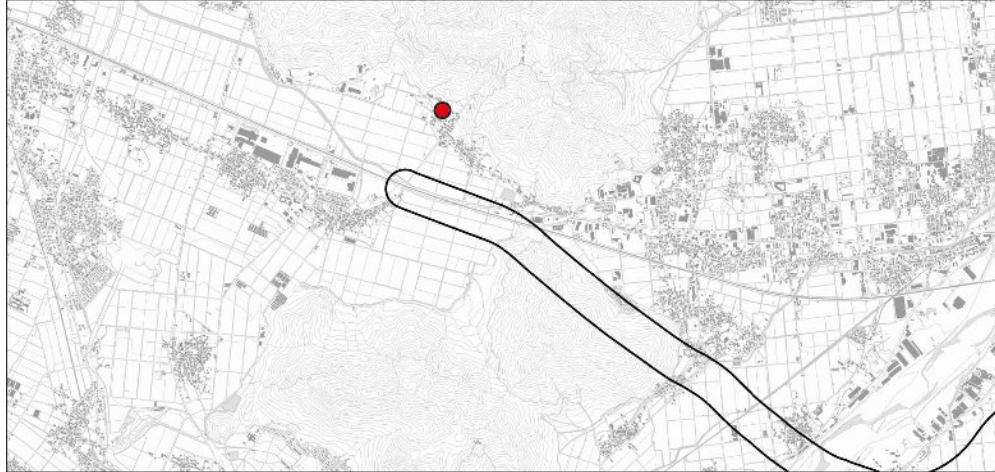
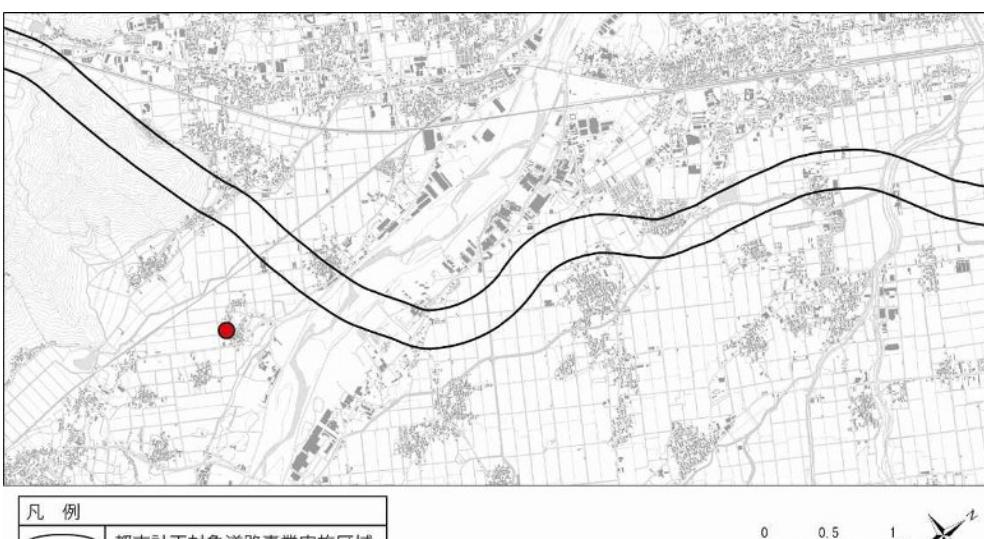
番号	近-51	名称	光善寺（石寺地区）		
種類	建造物	位置	近江八幡市		
成立時期	—	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	今後、登録文化財として指定予定である。				
アクセス特性	JR 琵琶湖線安土駅より徒歩で約 50 分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

表 11-13-6(11) 有形の文化財の調査結果（建造物）

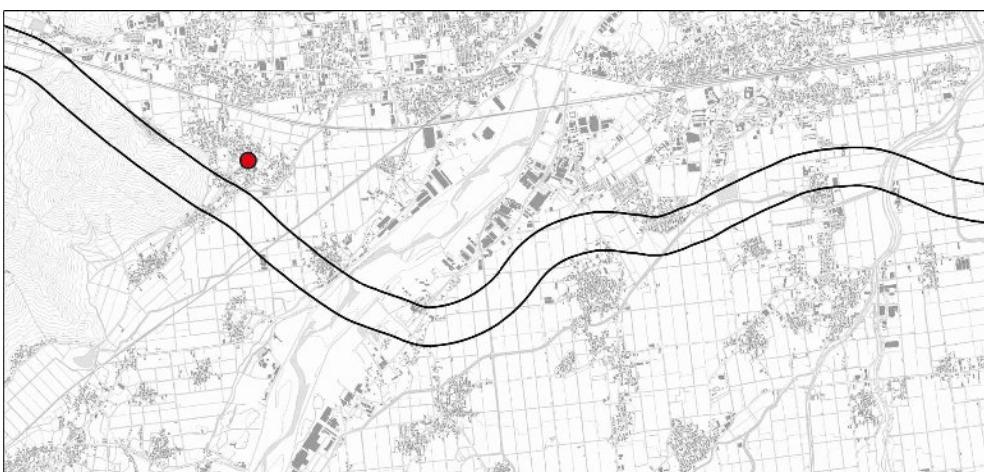
番号	東-24	名称	弘誓寺本堂
種類	建造物	位置	東近江市建部下野町
成立時期	江戸	数量・面積等	1棟 建築面積 354 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	桁行七間梁間七間、入母屋造本瓦葺三間向拝付で南面する。亀腹上の礎石に柱を立て台輪を載せ、組物は木鼻付平三斗で軒は二軒繁垂木。内部は、内陣を中心に前方を外陣、左右を脇陣とする浄土宗寺院本堂の特性を示す。軒高の高い伸びやかな外観が特徴的な本堂。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約5分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

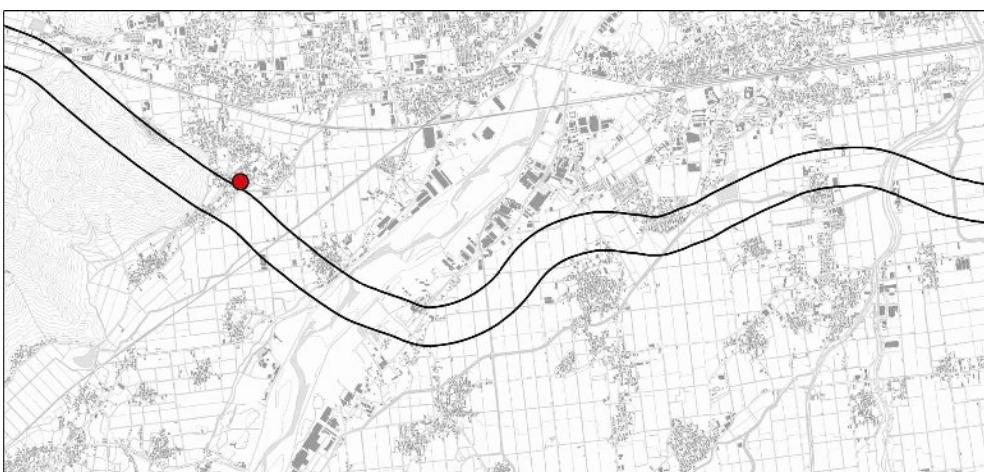
「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(12) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-28	名称	石造若宮神社層塔
種類	建造物	位置	東近江市五個荘新堂町
成立時期	鎌倉	数量・面積等	1 基
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	若宮神社敷地内に位置する。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 16 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

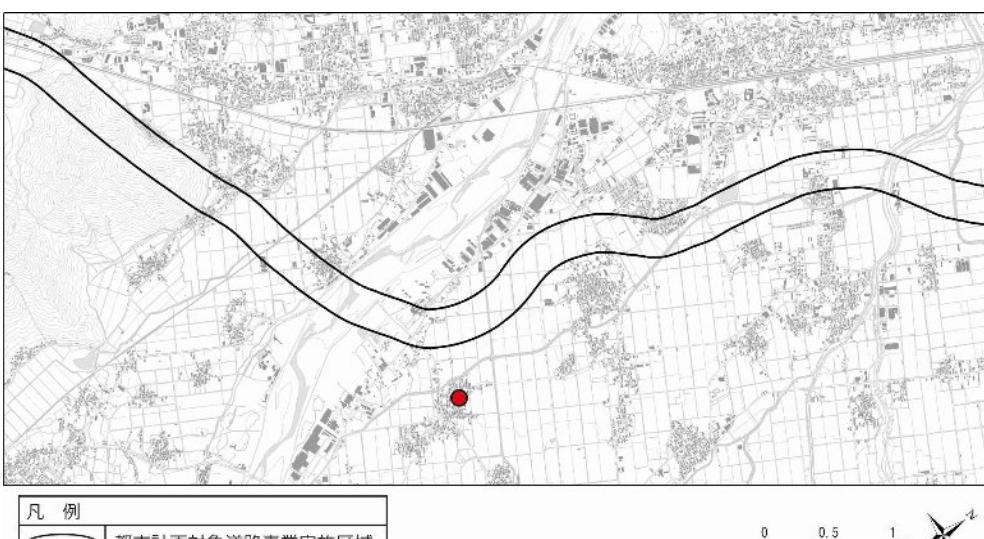
出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(13) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-40	名称	苗村神社天神宮・二ノ宮
種類	建造物	位置	東近江市五個荘木流町
成立時期	江戸中期	数量・面積等	2 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	五個荘木流町に位置し、周囲は樹林に囲まれている。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 14 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(14) 有形の文化財の調査結果（建造物）

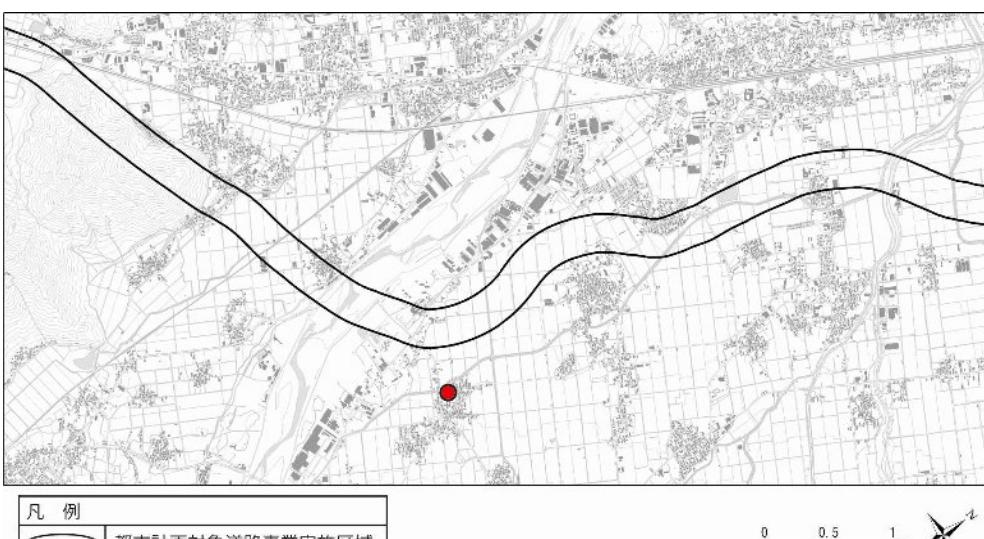
番号	東-83	名称	玉宝院本堂
種類	建造物	位置	東近江市北清水町
成立時期	江戸	数量・面積等	1棟 137 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	集落のほぼ中央に位置する浄土宗本堂。桁行3間、梁間5間、入母屋、正面向拝1間で、梁行きを前後に分け前方2間を外陣とし、後方は中央の内陣と左右脇陣を取る。組物や蟇股など細部意匠に優れ、後陣の下屋屋根を唐破風状にするなど、特異な納まりとする。		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より徒歩で約54分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(15) 有形の文化財の調査結果（建造物）

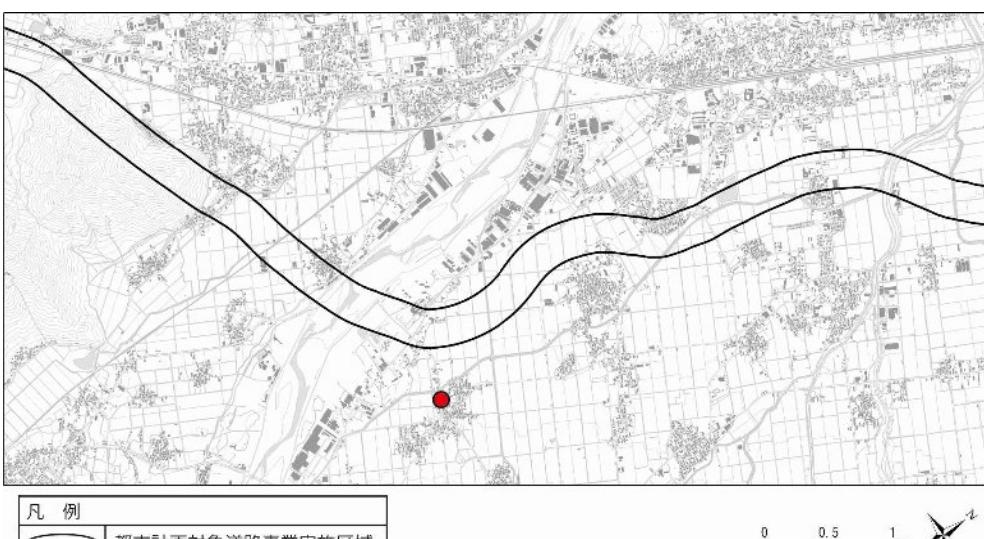
番号	東-84	名称	円寿院本堂
種類	建造物	位置	東近江市南清水町
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟 111 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	集落西北にある浄土宗本堂。桁行3間、梁間4間、入母屋造、向拝1間で、軒は2軒繁垂木とする。梁間を前後に分け、前方を外陣、奥は中央に一段高く内陣を取り、左右に脇陣を配す。簡素な小堂だが、木太く、内外陣境の欄間や小壁の彫刻など入念な造りになる。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約49分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(16) 有形の文化財の調査結果（建造物）

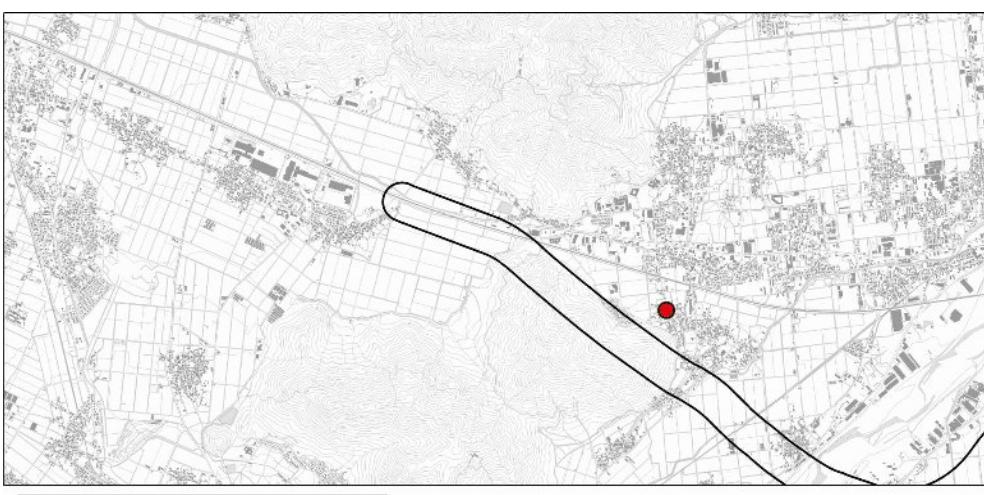
番号	東-90	名称	神明神社本殿		
種類	建造物	位置	東近江市南清水町		
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟 11 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	三間社春日造の社殿建築。身舎柱は檜材で間口 3 間奥行 2 間の 1 室とし、正側面に縁を巡らし、正面には 1 間の向唐破風を設ける。組物は出 3 斗とし、軒は 2 軒繁垂木、背面妻は家釦首組、屋根は銅板葺である。町内唯一の三間社春日造の近世遺構として貴重である。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 47 分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況	 				

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(17) 有形の文化財の調査結果（建造物）

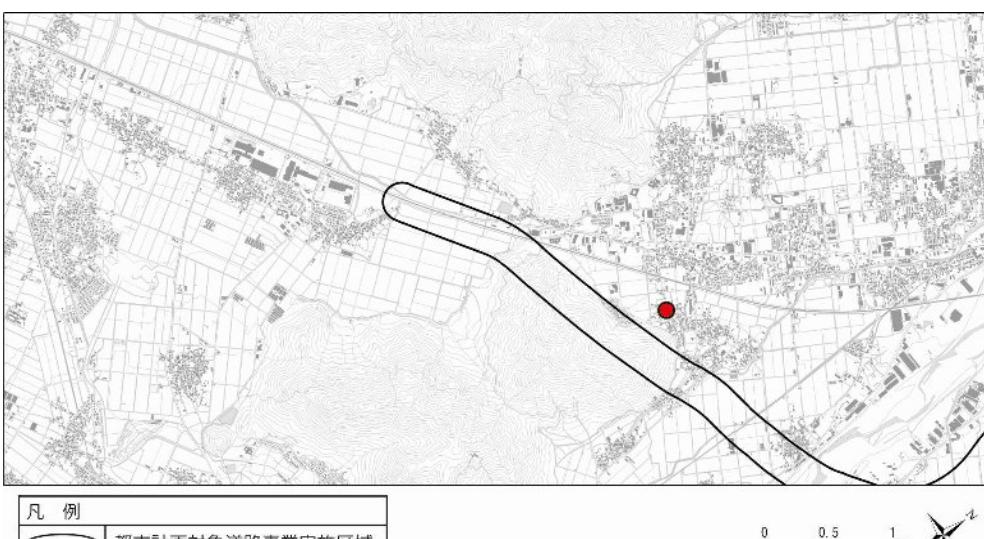
番号	東-100	名称	小泉家住宅主屋		
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町		
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟 142 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	敷地北側の東寄り、東面して建つ木造 2 階建で、南北棟の切妻造を立ち上げて四面に庇を廻し、桟瓦葺とする。1 階は北側に土間を配した整形 4 間取平面で、2 階にも座敷飾の整った居室をもつ。近江商人の居宅に相応しい雄大な規模で、屋敷景観の核となっている。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 23 分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(18) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-101	名称	小泉家住宅座敷棟
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	大正期	数量・面積等	1 棟 68 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	主屋南東隅に接続する木造平屋建、屋根は東西棟の切妻造桟瓦葺で3方に庇を廻す。西寄より6畳、床と平書院付の8畳、辰巳蔵に面したクラマエからなる平面で、両側に縁を設ける。簡明なつくりの接客施設であるが、主屋と一体となって屋敷中枢をかたちづくる。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

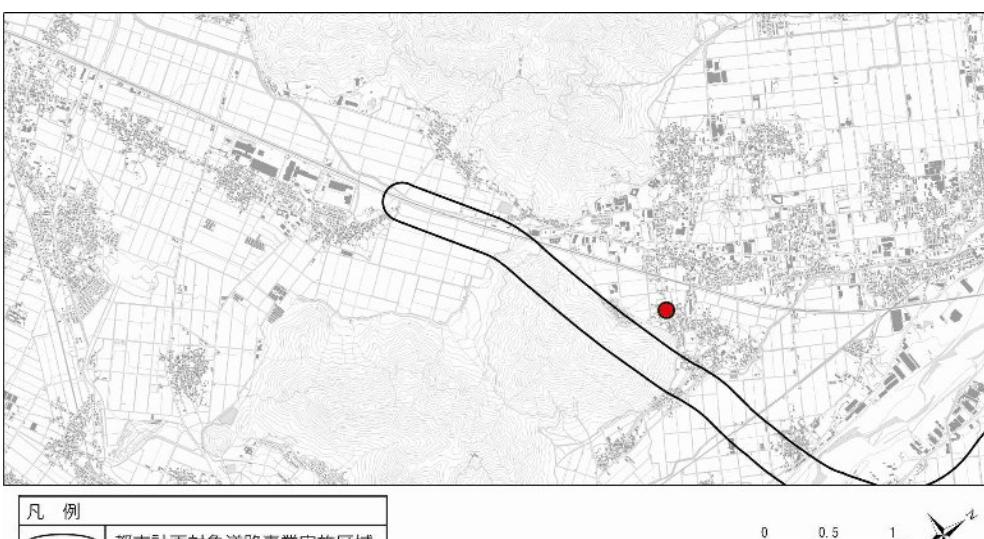
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(19) 有形の文化財の調査結果（建造物）

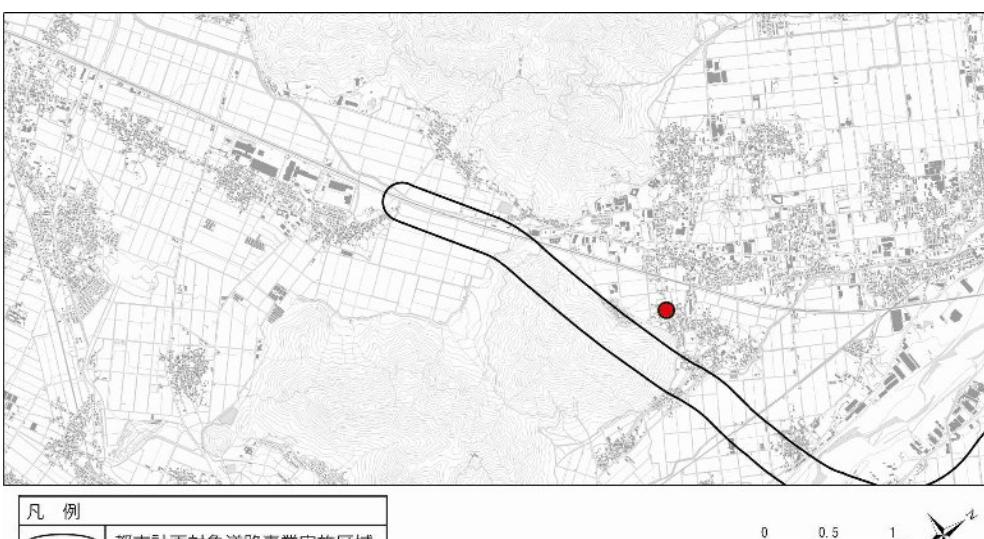
番号	東-102	名称	小泉家住宅新座敷棟
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	大正	数量・面積等	1 棟 62 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	敷地東辺の南寄りにあり、座敷棟と接続している。木造平屋建、南北棟の桟瓦葺で、南を入母屋、北を切妻とし、南塀が附属する。南の踏込み床に付書院を備える8畳座敷と北の6畳間が当初で、辰巳蔵間のイタノマは増築。近代における邸宅の拡充を物語っている。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(20) 有形の文化財の調査結果（建造物）

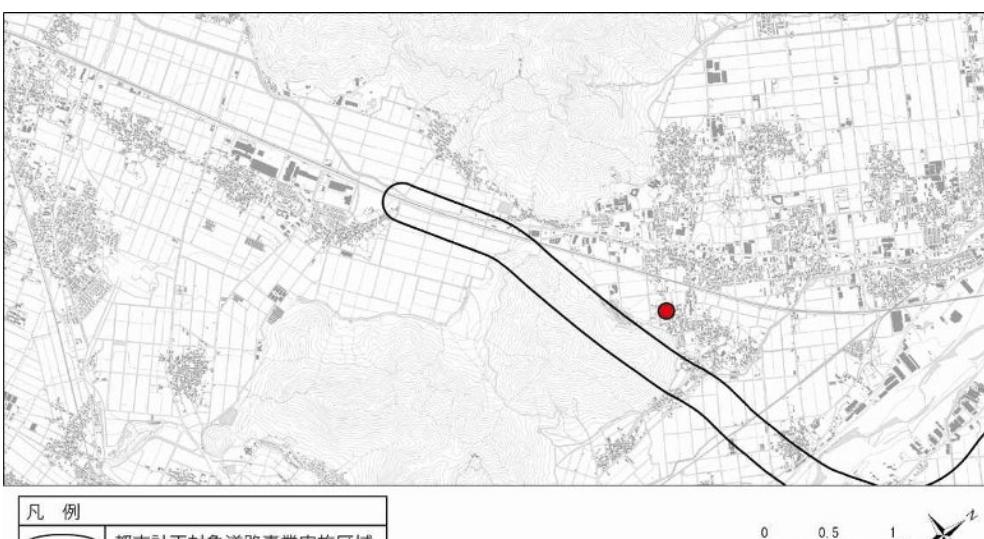
番号	東-103	名称	小泉家住宅小洋館及び丁稚部屋		
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町		
成立時期	明治	数量・面積等	1 棟 60 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	主屋背面にある東西に細長い建物。主屋寄りが小洋館で、廊下を挟んで西に6畳と7畳半の丁稚部屋が続いている。小洋館は主屋の上便所を巧妙に洋室へ改造、西端が増築部。中央部の入母屋造から両側に棟を延ばした複雑な桟瓦葺で、施設拡充の変遷を示している。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

表 11-13-6(21) 有形の文化財の調査結果（建造物）

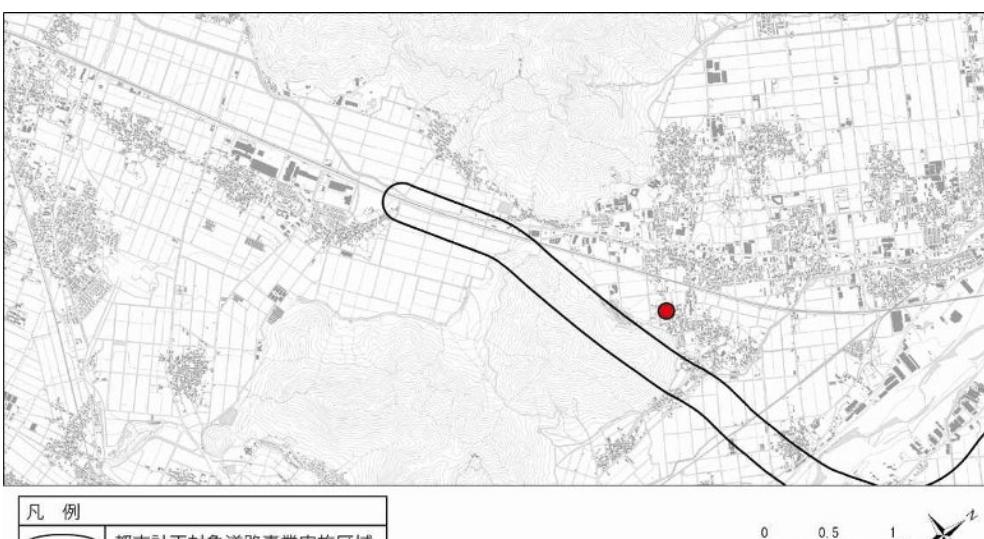
番号	東-104	名称	小泉家住宅洋館
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	明治	数量・面積等	1 棟 44 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	敷地西辺中央にある木造 2 屋建、南北棟の桟瓦葺、南を入母屋、北を切妻とし、西面に下屋を設ける。タイル張外壁、階境のスペニッシュ瓦の水切、上下窓の一階に比べ、2 階は和風の軸組に両開の扉とガラス戸程度で、導入時期の異なる洋風意匠が共存している。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 23 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(22) 有形の文化財の調査結果（建造物）

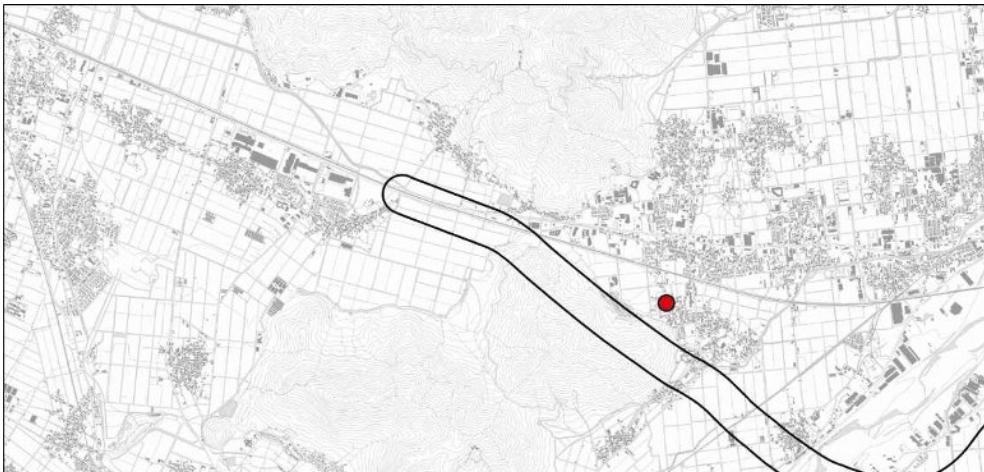
番号	東-105	名称	小泉家住宅小家蔵
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟 39 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	主屋の北側に隣接して東西棟で建つ。桁行5間梁間2間の細長い2階建土蔵造で、切妻造桟瓦葺で、各面の窓には小庇を付ける。軒裏まで漆喰塗とし、通りに面した腰を舟板で覆い、内部に水路作業用の石組を構えるなど、当地方の建築的特色を具備している。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(23) 有形の文化財の調査結果（建造物）

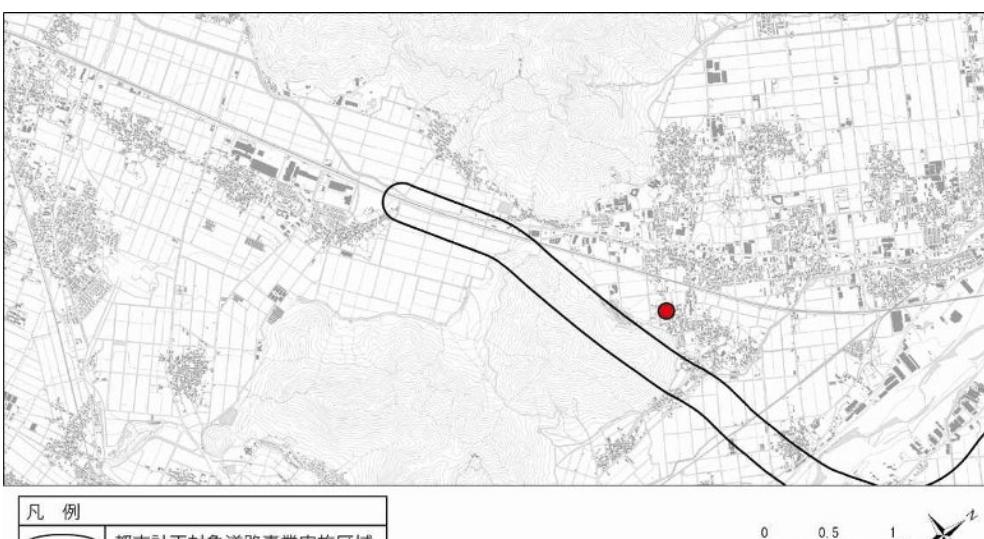
番号	東-106	名称	小泉家住宅辰巳蔵		
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町		
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟 29 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	中庭を挟んだ主屋の東向かいに南北棟で建つ。桁行3間梁間2間半の土蔵造2階建で、腰を舟板で覆い、置屋根式の切妻造棟瓦葺である。外観は簡素であるが、座敷クラマエに扉口を構え、1室の内部は丁寧なつくりになる。屋敷構成を知る上で欠かせない存在である。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(24) 有形の文化財の調査結果（建造物）

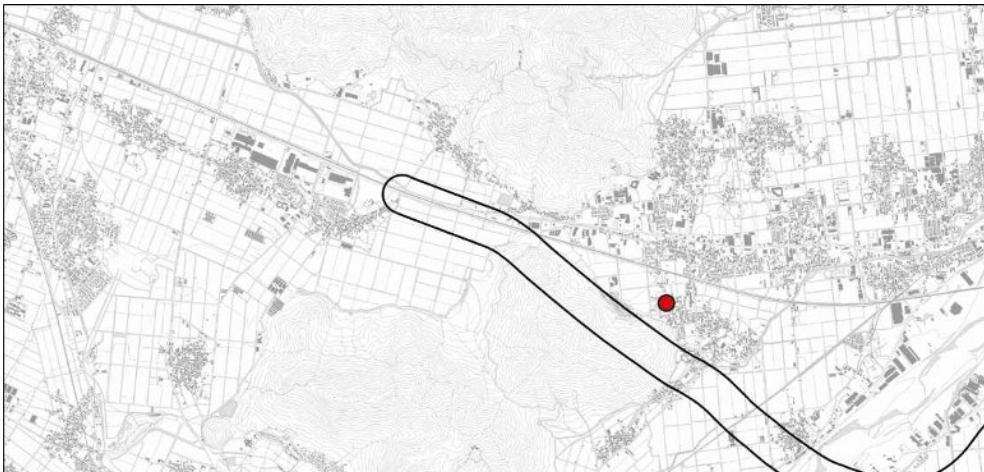
番号	東-107	名称	小泉家住宅文庫蔵
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	明治	数量・面積等	1 棟 72 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	桁行 6 間梁間 2 間半、土蔵造 2 階建で、屋敷北辺中央に建つ。南北棟の切妻造、東面南半に吹放し下屋を設け、桟瓦葺とする。観音開扉の開口部や内部仕上げなど丁寧な施工になり、漆喰塗の外壁頂部に鉢巻を廻して腰を舟板で覆う。年代も明確で邸宅の盛期を示す。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 23 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(25) 有形の文化財の調査結果（建造物）

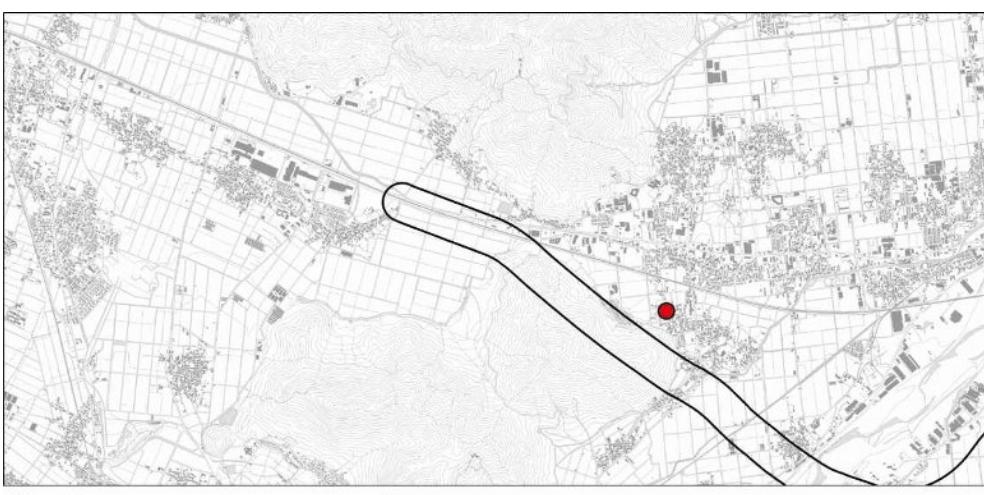
番号	東-108	名称	小泉家住宅大土蔵
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	江戸末期	数量・面積等	1棟 72 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	洋館北側に東西棟で建つ切妻造桟瓦葺で、桁行6間梁間2間半、土蔵造2階建である。南面の東寄りを戸口として下屋の蔵前廊下を設ける。弁柄塗小庇付の窓、外壁頂部に廻した幅広の鉢巻、腰を覆う舟板など、重厚感のある土蔵で、屋敷北西部の景観を形成している。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(26) 有形の文化財の調査結果（建造物）

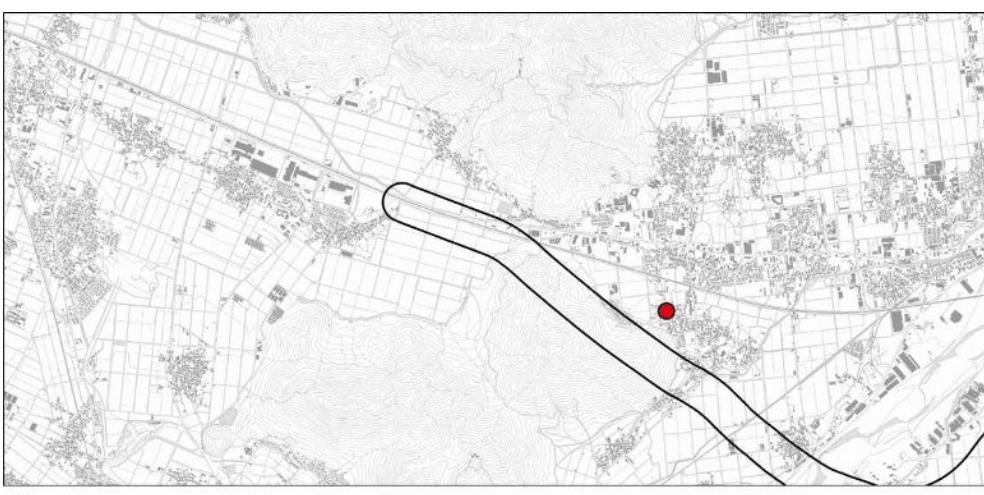
番号	東-109	名称	小泉家住宅米蔵		
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町		
成立時期	江戸	数量・面積等	1棟 23 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	敷地北西隅に東西棟で建つ。桁行3間梁間2間、土蔵造2階建で置屋根式切妻造の桟瓦葺とする。南面の観音開きの戸口と各面小窓に銅板葺の庇を付ける。漆喰塗外壁の腰を舟板で覆うが、柱から壁までの内部を中塗仕上げとする。屋敷北西隅の景観を形成する。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(27) 有形の文化財の調査結果（建造物）

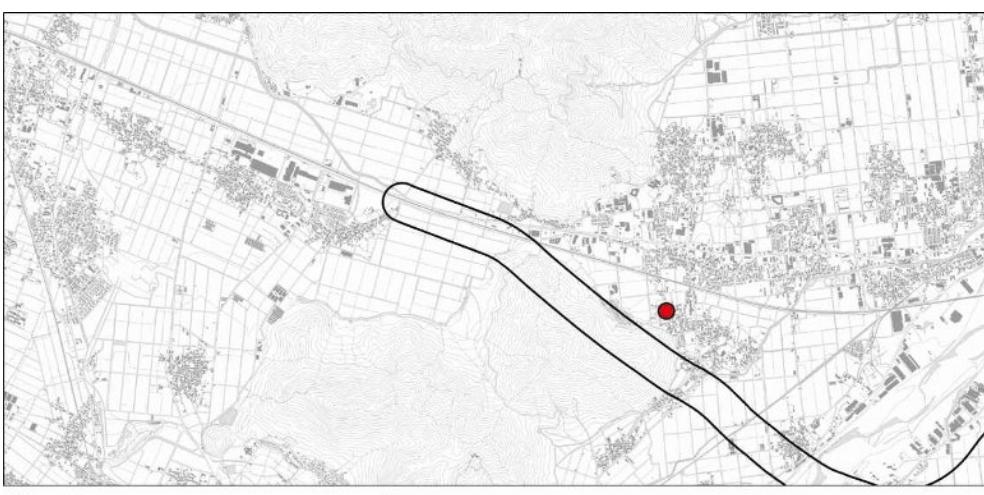
番号	東-110	名称	小泉家住宅納屋		
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町		
成立時期	明治	数量・面積等	1 棟 26 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	主屋の東に対面して建つ、桁行4間半梁間1間半の平屋建真壁造。内部は土間で、桁行の北1間半は物置で精米所も兼ね、南3間は柴入れであった。南北棟の切妻造桟瓦葺で、西面に扉口2か所を設け、外壁の腰は舟板堅張とする。屋敷東辺の景観を形成している。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約23分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(28) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-111	名称	小泉家住宅下便所及び中門		
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町		
成立時期	大正	数量・面積等	1 棟 下便所 5.8 m <sup>2</sup> 、中門間口 2.0m		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	主屋の桁行中央南寄りの東にあり、前庭と中庭を分節している。下便所は桁行 1 間半梁間 1 間の平屋建真壁造、両側袖塀付の中門は 1 間腕木門で、ともに東西棟の切妻造桟瓦葺である。吟味された良材による瀟洒な数寄屋意匠で、屋敷の空間構成に寄与する。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 23 分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

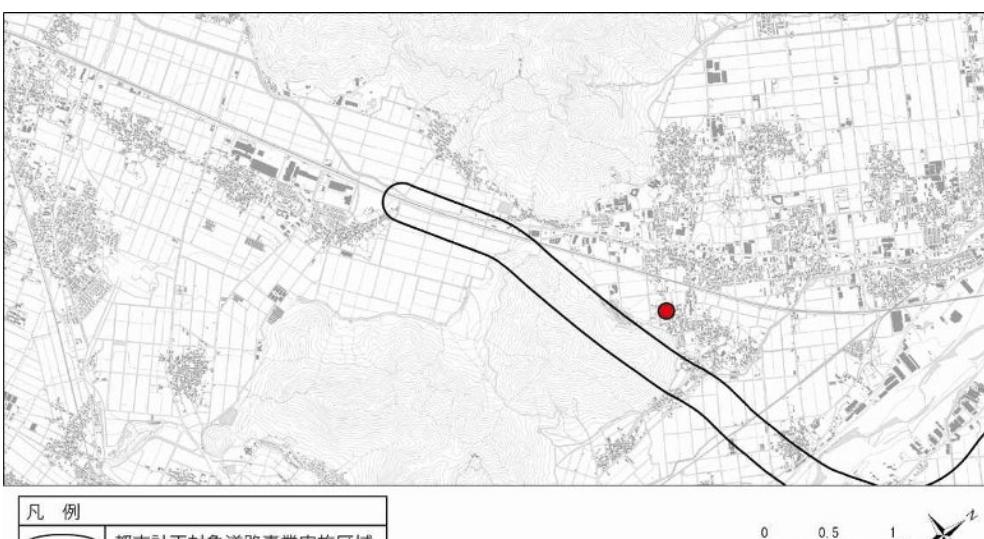
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(29) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-112	名称	小泉家住宅表門及び表塀
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	明治	数量・面積等	1棟 表門間口 3.8m、表塀延長 19m
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	敷地の北東隅、一間薬医門で切妻造桟瓦葺の表門が北面して建ち、東西に延びる矩折れの表塀が西に潜戸、東は直角に南へ折れて納屋に達する。真壁造の表塀は腰を舟板堅張、桟瓦葺とする。調和のとれた意匠の門塀で、屋敷に相応しい表構えを形成している。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 23 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

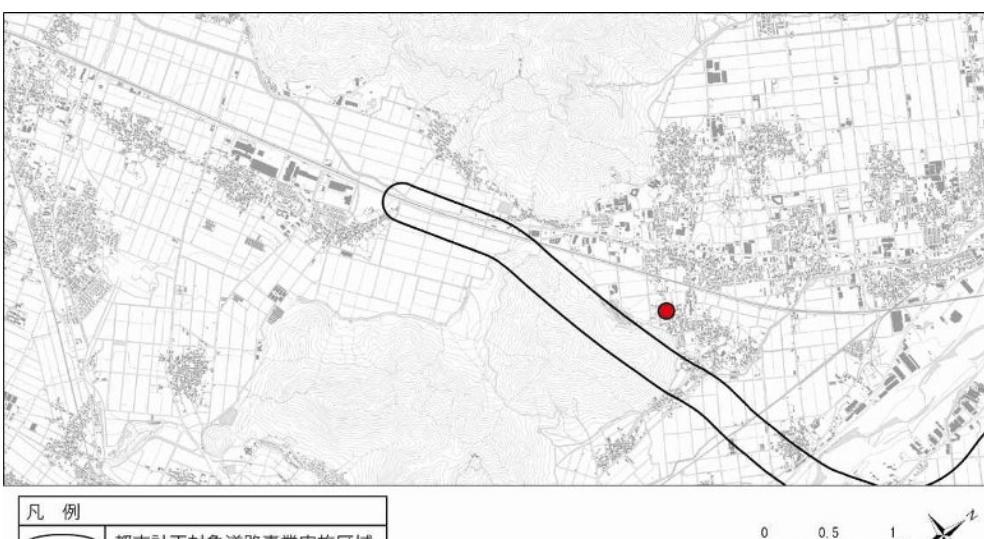
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(30) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-113	名称	小泉家住宅裏門及び塀
種類	建造物	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	昭和	数量・面積等	1棟 裏門間口 2.4m、塀総延長 22m
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	敷地西面の南半を区画する門と塀。裏門は中央南寄りに位置する間口一間の腕木門、切妻造桟瓦葺で、南と北に延びる塀は、真壁造、腰を舟板堅張、上部に横連子欄間を入れ、桟瓦葺屋根を架ける。木部を弁柄塗とした丁寧なつくりで、屋敷後方の景観を整えている。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 23 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

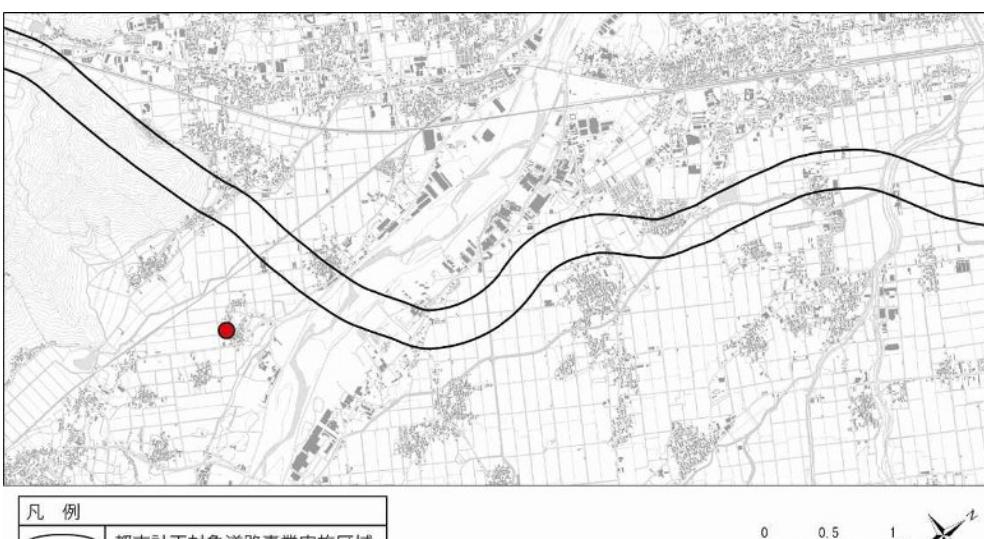
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(31) 有形の文化財の調査結果（建造物）

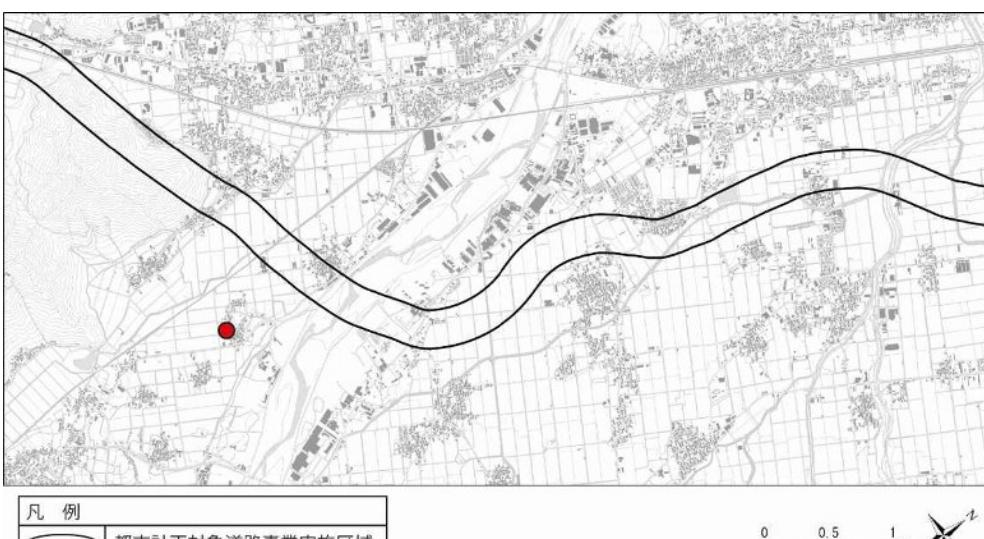
番号	東-149	名称	弘誓寺庫裏		
種類	建造物	位置	東近江市建部下野町		
成立時期	江戸	数量・面積等	1棟 310 m <sup>2</sup>		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	本堂西に玄関を介して接続する。切妻造棟瓦葺。南面し、切妻造の玄関を付す。妻飾は2重虹梁大瓶束筈形付で脇に海老虹梁を架け華美に飾る。平面は南半を台所、玄関、表の間、北半は2列6室として北西に床付座敷を配する。本堂とともに伽藍枢要の景観を形成。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約5分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況	 				

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(32) 有形の文化財の調査結果（建造物）

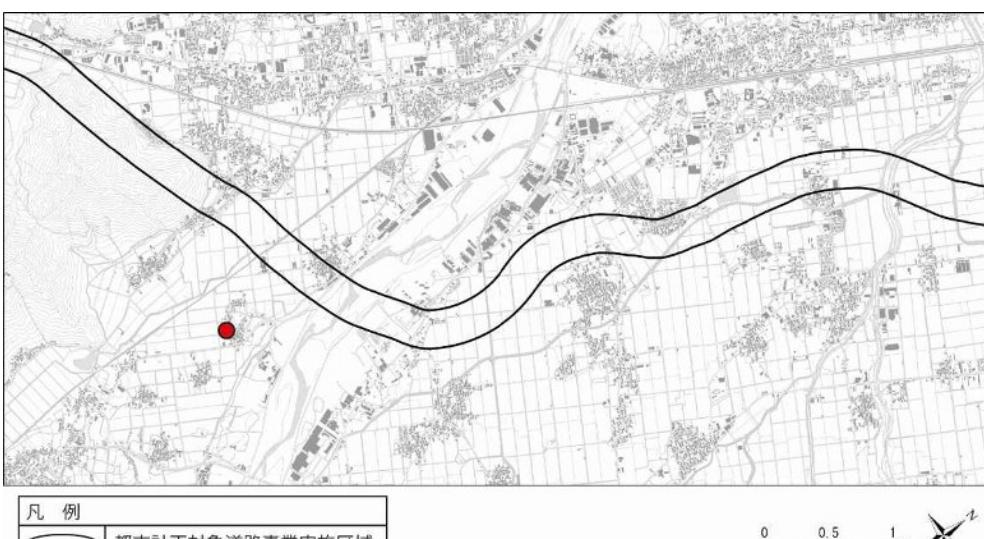
番号	東-150	名称	弘誓寺玄関
種類	建造物	位置	東近江市建部下野町
成立時期	江戸後期	数量・面積等	1棟 124 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	庫裡・本堂間の中央に位置する。庫裏と本堂を結ぶ廊下の前方に式台、背後に四室を配する。屋根は切妻造桟瓦葺で、式台は唐破風造の檜皮葺。背後の四室は西に床付の座敷を配し、中央に2室、東に1室配する。式台の虹梁や破風廻りに彫刻を多用した大型の玄関。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約5分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

表 11-13-6(33) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-151	名称	弘誓寺中門
種類	建造物	位置	東近江市建部下野町
成立時期	江戸後期	数量・面積等	1棟 間口 1.8m
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	玄関への入口となる門。一間薬医門で柱間に両開きの腰舞良戸を建て屋根は桟瓦葺。背面に控柱を立て本柱と梁で繋ぎ、軒桁を受ける。垂木は疎らで反りが強い。板戸の橋の透彫や鬼瓦の井桁紋、瓦当の橋紋などに井伊家との関連を示す。小規模ながら格調ある門。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 5 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

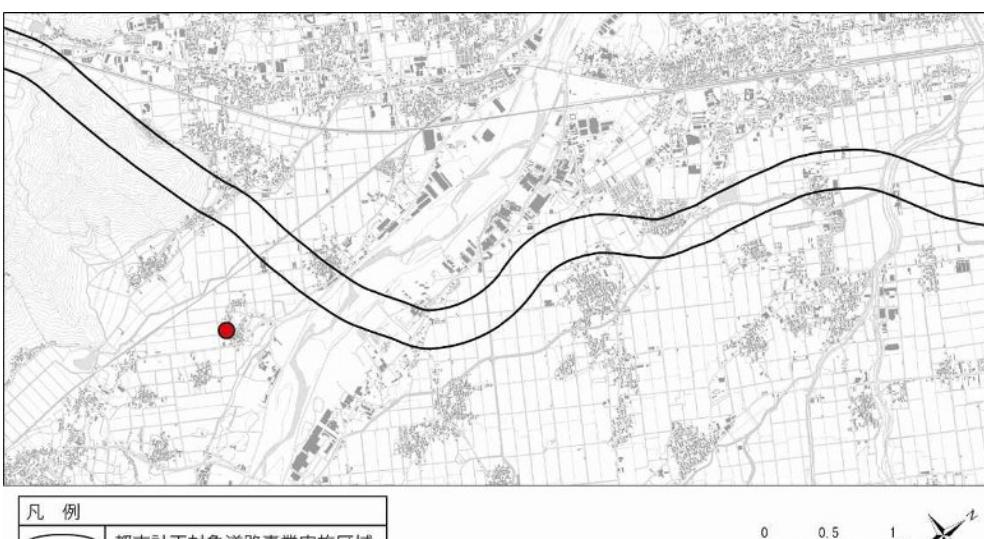
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(34) 有形の文化財の調査結果（建造物）

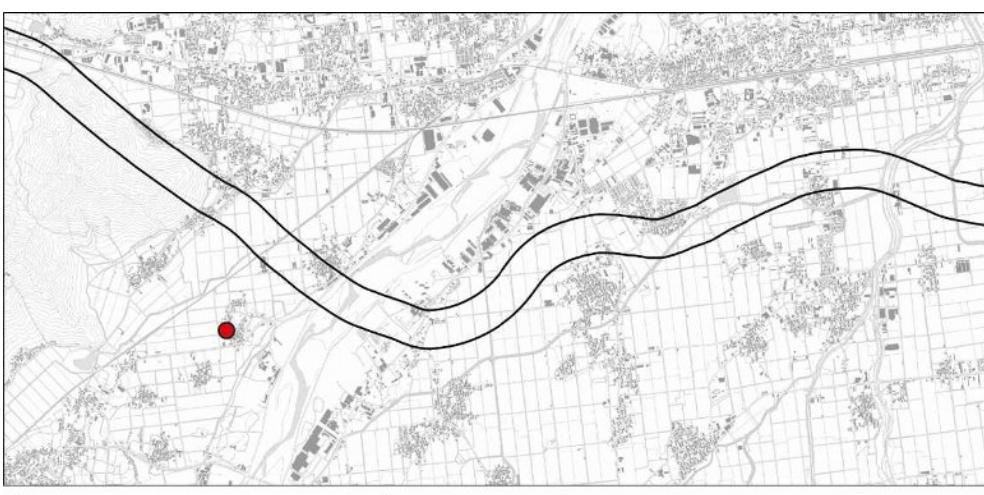
番号	東-152	名称	弘誓寺鐘楼堂
種類	建造物	位置	東近江市建部下野町
成立時期	江戸中期	数量・面積等	1 棟 13 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	境内の東南に位置。高い石積基壇の上に四本の円柱を内転びに立て、腰貫、内法貫、頭貫で軸部を固める。組物は三斗で中備は棊股である。妻は虹梁大瓶束として棟木を受ける。屋根は切妻造本瓦葺。境内では現存最古と考えられる。境内東南隅の景観を形成する。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 5 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(35) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	東-153	名称	弘誓寺表門
種類	建造物	位置	東近江市建部下野町
成立時期	江戸	数量・面積等	1棟 間口 3.9m
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	境内の南辺中央に位置し南面する四脚門。切妻造本瓦葺で両開き板戸を建てる。本柱は円柱で棟木下まで伸ばし、角柱の控柱の間に海老虹梁を架けて固め、桁行は楣を渡して中央に龍彫を嵌めた墓脛を載せる。急勾配でたちの高い屋根が参道起点の景観を形成する。		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 5 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

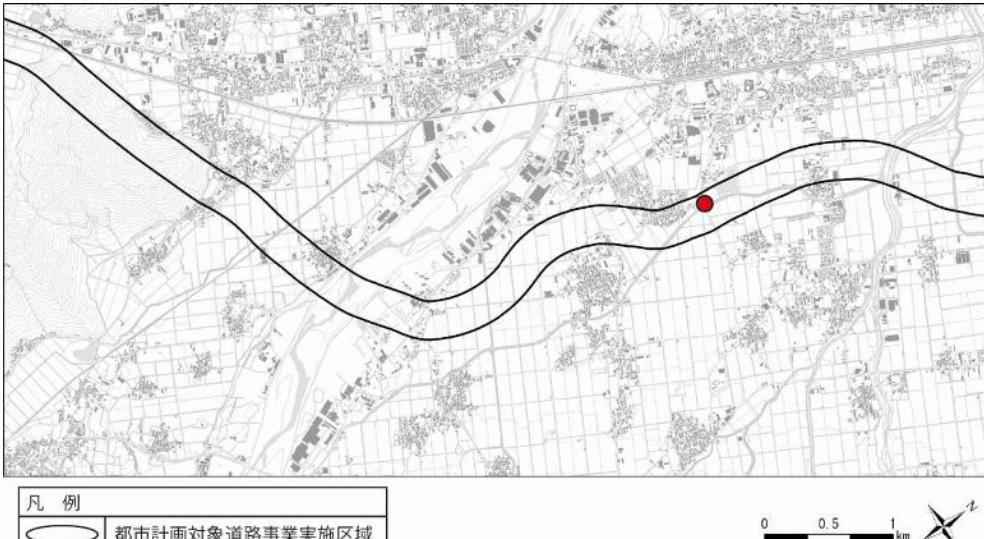
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「国指定文化財等データベース」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

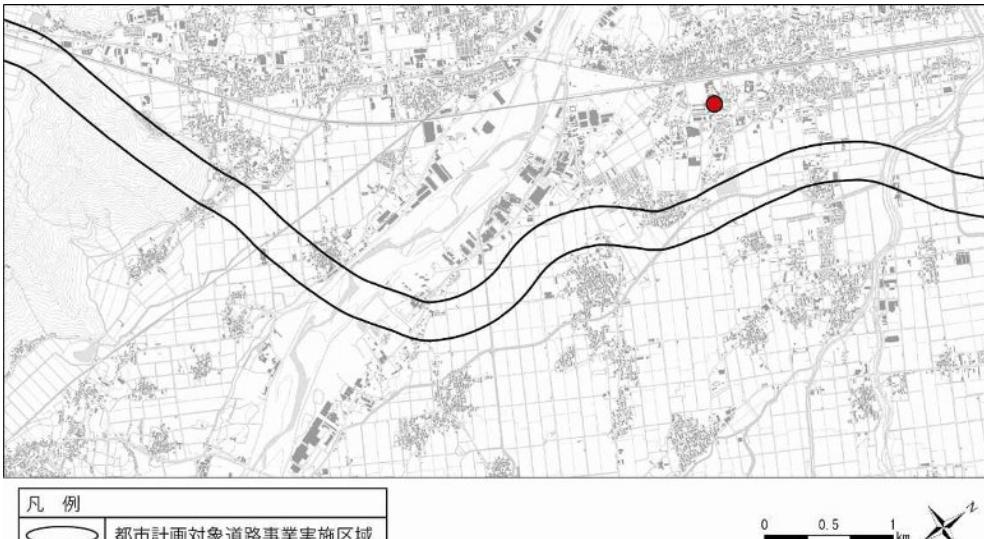
表 11-13-6(36) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	愛-2	名称	豊満神社四脚門
種類	建造物	位置	愛荘町豊満
成立時期	鎌倉後期	数量・面積等	1棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>豊満神社は、神功皇后が三韓を征伐した際に、祭神が軍旗の守護神として皇后軍を導いたと伝えられ、源頼朝をはじめ多くの武将が社地内の竹を旗竿に用いて戦に望んだとの言い伝えがある。豊満神社四脚門は、社蔵文書に「惣門築地-元亨三年-」(1323年)とあり、鎌倉時代後期に造られたと考えられている。入母屋造で、太い柱と柱上の組物・垂木等の細やかさが対照的であり、軒を強く反らせた屋根には桧皮、こけら板を交互に葺く桧皮、こけら、鎧葺が用いられている。豊満神社四脚門は、令和3年度に屋根などの修理工事が実施された。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線愛知川駅より徒歩で約17分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化財」（令和5年4月現在、愛荘町HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

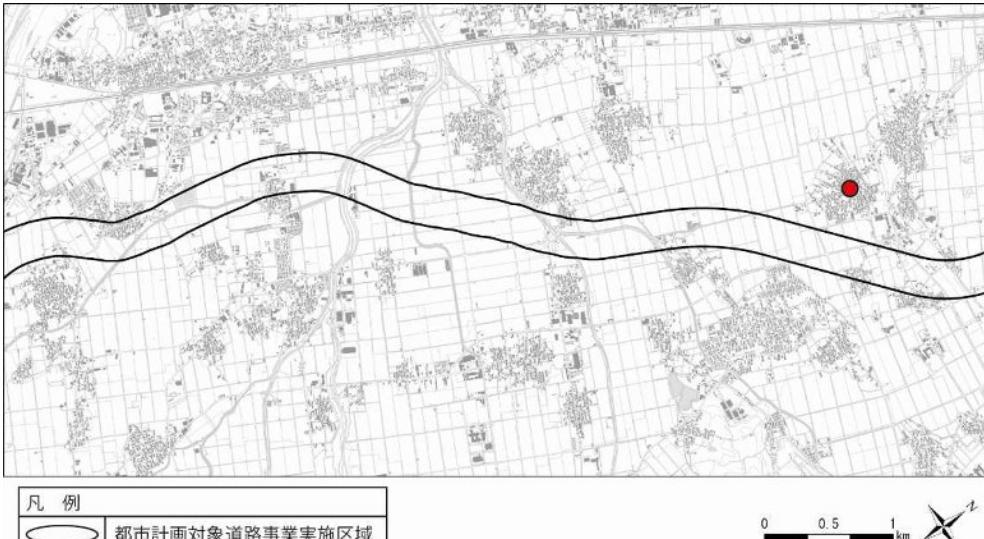
表 11-13-6(37) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	愛-10	名称	旧愛知郡役所
種類	建造物	位置	愛荘町愛知川
成立時期	大正	数量・面積等	1 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	約 100 年前の大正 11 年に建てられた旧愛知郡役所は、近代化のシンボルとして長い歴史を刻んできたが、平成 30 年 9 月に保存工事が完了し、大正時代の風情を感じることが出来る地域のシンボルとして新たにゆめまちテラスえちとして生まれ変わった。		
アクセス特性	近江鉄道本線愛知川駅より徒歩で約 7 分 駐車場あり（収容台数普通車 5 台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「文化財」（令和5年4月現在、愛荘町 HP）

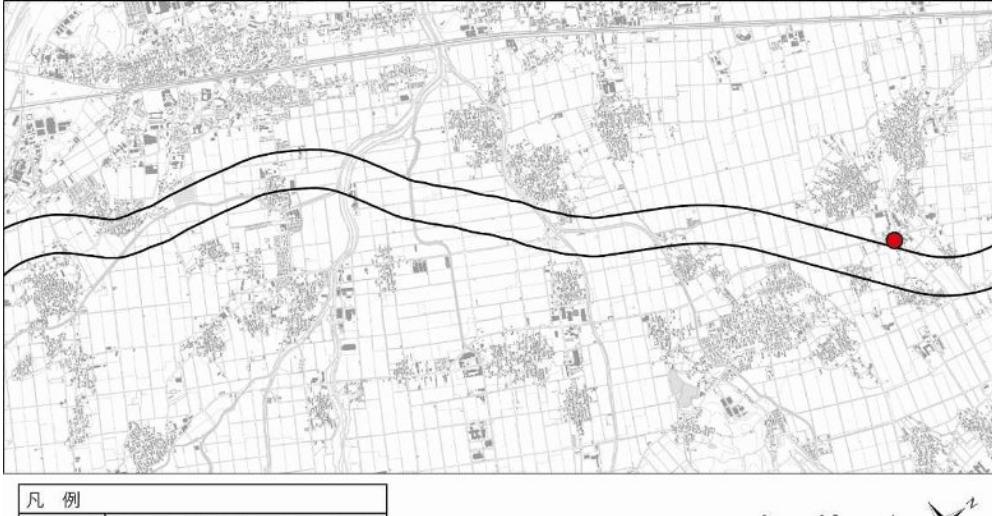
表 11-13-6(38) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	甲-6	名称	念称寺本堂
種類	建造物	位置	甲良町下之郷
成立時期	室町中期	数量・面積等	1棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>かつての念称寺の本堂は、明治9年（1876）下之郷に大火事があった時、全焼した。ちょうどその頃、現在は近江八幡市になっている観音正寺の本堂が改築されたので、その旧建築物を譲り受けことになった。門徒の人々は荷車で観音正寺までの遠い道を往復して、多くの重い資材を運び、寺を立派に再建した。本堂の廊下から見上げる垂木や斗拱に、また内陣の四天柱の彩色模様などにも室町時代（1338～1573）の建築の様式が見られる。御堂の中の丸柱に黒ずんだ斑紋が見られるのは、観音正寺であった昔、西国33ヶ所札所巡りの巡礼者が心を込めて打ち込んだ札の釘あとと言われている。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約23分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、甲良町HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

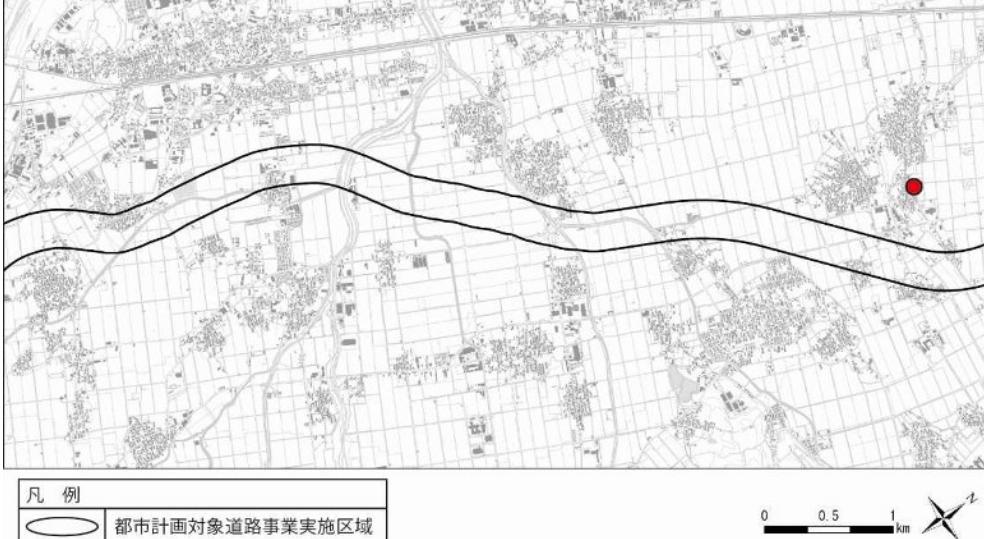
表 11-13-6(39) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	甲-7	名称	甲良神社本殿(法養寺)
種類	建造物	位置	甲良町法養寺
成立時期	江戸	数量・面積等	1 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>甲良神社は佐々木京極氏によって、永正 15 年 (1518) 弓削村 (現竜王町弓削) からご神体を迎えたと伝えている。その子孫で日光東照宮を造営した甲良豊後守宗廣が慶長 9 年 (1604)、この社を修理したと言われている。この神社は古くから上ノ郷 (法養寺、金屋、北落、横関、小川原の各旧村)<sup>こうらぶんごのかみむねひろ</sup> の総社として信仰され、明治 5 年 (1872) には郷社になつた。本殿は、流造<sup>ながれづくり</sup>で、檜皮葺<sup>ひわだぶき</sup>、蟇股<sup>かえるまた</sup>、組物<sup>ときょう</sup> (斗拱)、木鼻<sup>きばな</sup>などの様式から江戸時代 (1603 ~1868) 初めごろの本殿建築の好例とされている。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約 13 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、甲良町 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

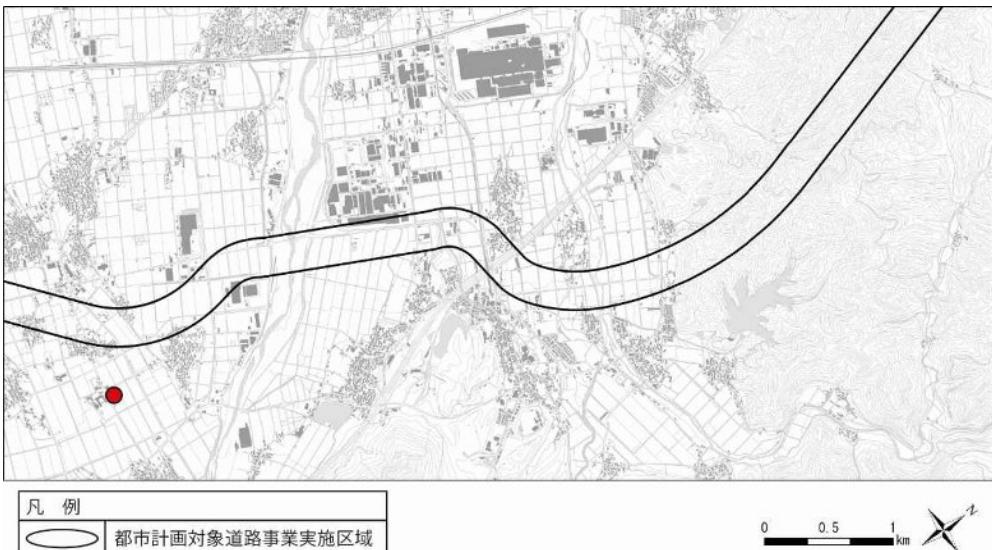
表 11-13-6(40) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	甲-8	名称	八幡神社本殿
種類	建造物	位置	甲良町在士
成立時期	江戸	数量・面積等	1棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>藤堂高虎の8代前の藤原三河守景盛が、応永年間の前期（1394～1412）に京都石清水八幡宮からご神体をお迎えしたのが始まりと伝えている。本殿は流造の檜皮葺で、鳩の彫刻の臺股や色美しい斗栱などの様式や技術から、江戸時代（1603～1867）中頃より古い建築と言われている。現在、色が薄くなっているが、創建時は、色鮮やかな社であったことが想像できる。高虎が伊勢・伊賀など32万石余の大名になってからも氏神として敬い、代々の藤堂藩主も年々米50石を奉納するとともに、度々大修理されたことが棟札によてわかる。</p>		
アクセス特性	JR琵琶湖線河瀬駅よりバスで約11分、バス下車後徒歩で約5分 駐車場はないが神社境内に1台～2台は駐車可		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、甲良町HP）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

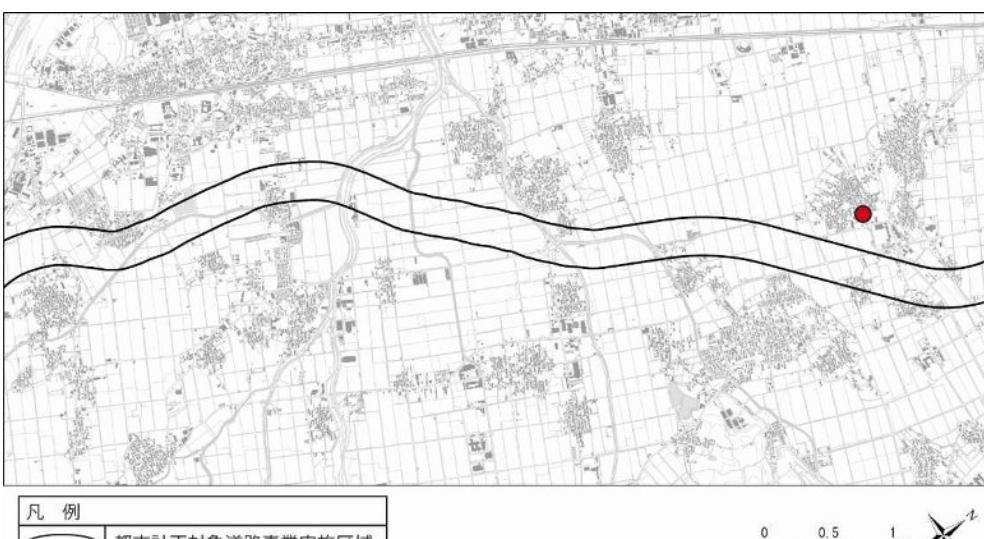
表 11-13-6(41) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	甲-11	名称	甲良町図書館（旧・甲良東小学校本館）
種類	建造物	位置	甲良町横関
成立時期	昭和	数量・面積等	1棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>本建造物は、昭和8年（1933）に完成した東甲良尋常小学校の本館部分である。全国でも類をみない総檜造りで当初その豪勢さは日本一とも言われた。当時の村長・野瀬市太郎（本館玄関右の胸像）が陣頭指揮をとり、村民は木材の運搬、児童はレンガの手送りや地つきの綱引きで参加するなど8年の歳月をかけて県下随一のモダンな校舎が完成した。まさに村民・児童一丸となっての校舎建築であった。しかし、半世紀を過ぎ村民の愛着のある校舎も新築やむなしとなり、立て替えが決まった。これに対し旧校舎は「文化遺産的価値が高く町として保存すべき」との住民の強い願いを反映して平成4年（1992）町指定文化財の建造物に指定された。また国から地域文化財保全事業の採択を受け、現校舎と向かい合うかたちで移転（曳き屋）、旧校舎は今なお威風堂々とした雰囲気をそのままに留めている。</p>		
アクセス特性	<p>JR琵琶湖線河瀬駅よりバスで約20分、東小学校前 近江鉄道本線尼子駅よりバスで約10分、東小学校前</p>		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、甲良町HP）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

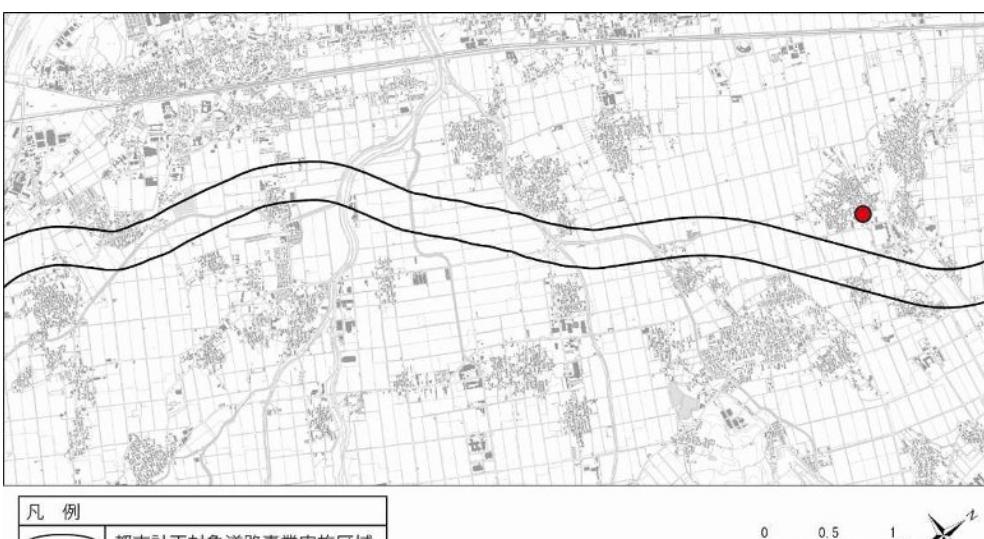
表 11-13-6(42) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	甲-15	名称	川並家住宅主屋
種類	建造物	位置	甲良町下之郷
成立時期	明治	数量・面積等	1棟 142 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	集落内の南西角地に南面して建つ。入母屋造茅葺（鉄板仮葺）で周囲に桟瓦葺の下屋を廻らす。右土間で、床上部は整型4間取で南面に廊下を通し、表列上手の座敷に床と仏間を備える。差物で柱を固め、建具も上質である。湖東・湖南地域の伝統形式を示す住宅。		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約24分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

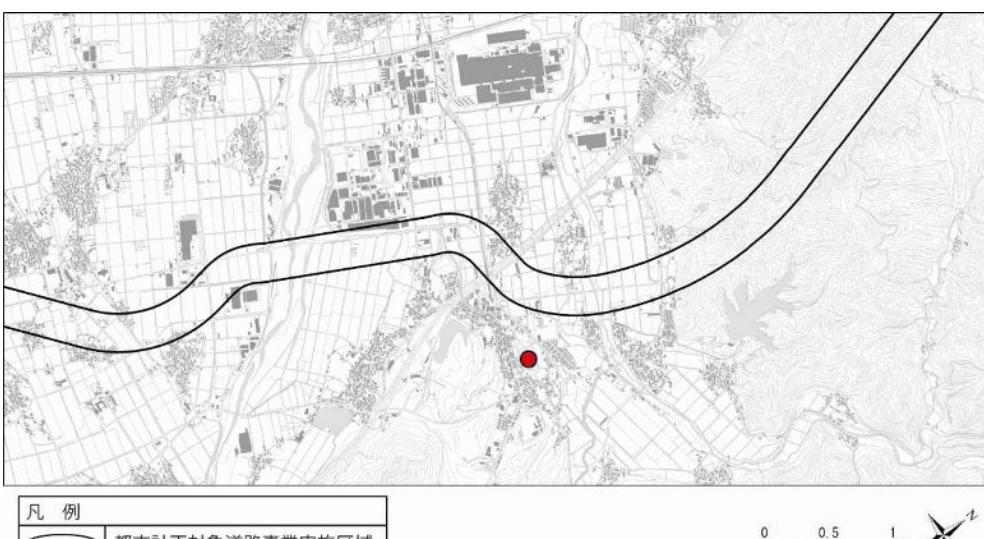
表 11-13-6(43) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	甲-16	名称	川並家住宅文庫蔵
種類	建造物	位置	甲良町下之郷
成立時期	明治	数量・面積等	1棟 23 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	主屋背面に東西棟で建ち、桁行 5.9 メートル梁間 3.9 メートル、土蔵造 2 階建、切妻造桟瓦葺。南面西寄りに戸口を開き主屋と接続する。外壁漆喰塗で、通りに面する西妻の上下階に窓を開けて銅板張の扉を開き、持送付の庇を付す。屋敷構えを引立てる土蔵。		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約 24 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(44) 有形の文化財の調査結果（建造物）

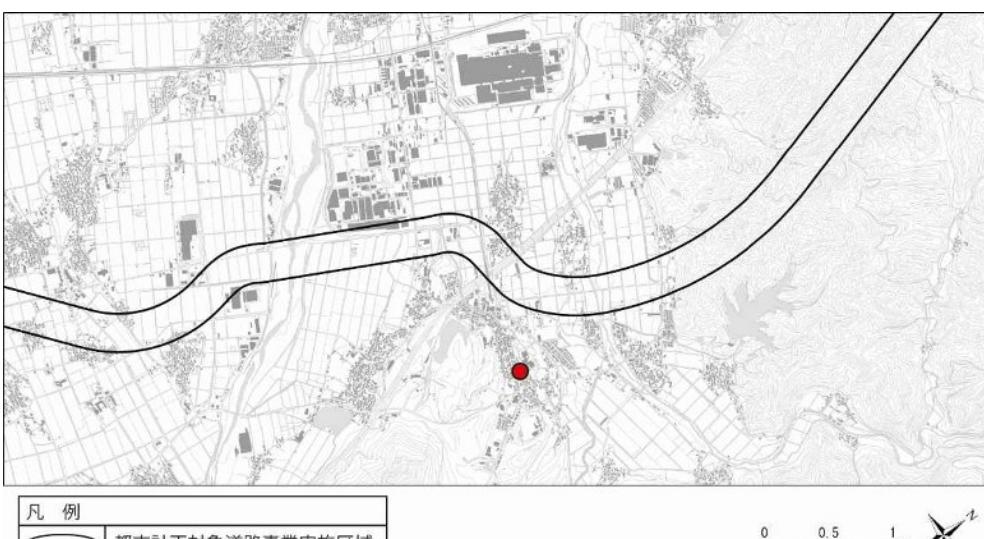
番号	多-3	名称	多賀大社奥書院
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	江戸中期	数量・面積等	1棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内にある。 桁行 14.05m、梁間 8.96m、一重、寄棟造、南面及び西面庇付、桟瓦葺		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 300 台）		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビザーブューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

表 11-13-6(45) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-4	名称	多賀大社そり橋
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	江戸（寛永 15 年）	数量・面積等	1 基
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内にある。 石造桁橋 橋脚 15 基 高欄付		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 300 台）		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

表 11-13-6(46) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-5	名称	多賀大社建造物（表門）
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	明治～昭和初期	数量・面積等	1棟 附、築地塀2棟 附、棟札1枚
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内にある。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約10分 駐車場あり（収容台数普通車300台）		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

表 11-13-6(47) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-5	名称	多賀大社建造物（手水舎）
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	明治～昭和初期	数量・面積等	1棟 附、棟札 1枚
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内にある。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 300 台）		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

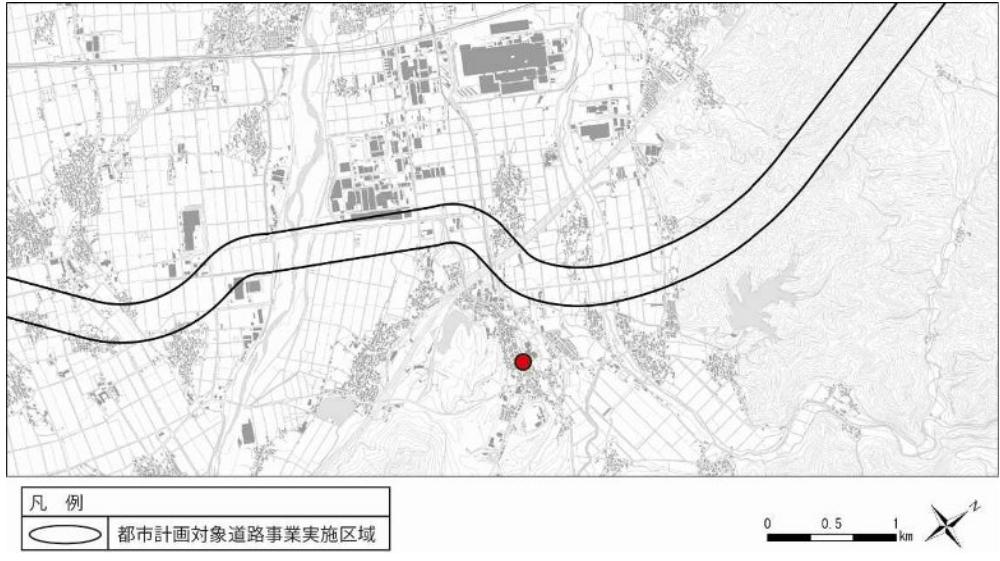
表 11-13-6(48) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-5	名称	多賀大社建造物（神馬舎）
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	明治～昭和初期	数量・面積等	1棟 附、棟札 2枚
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内にある。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 300 台）		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況	 		

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

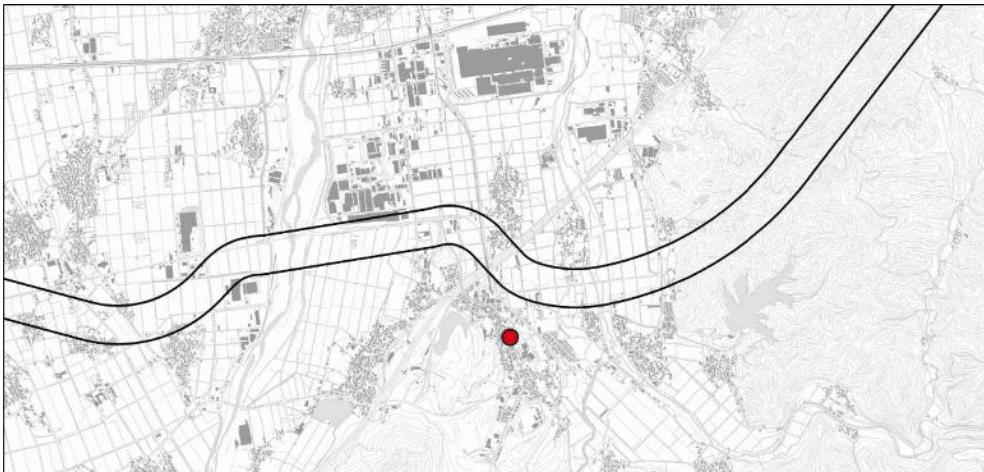
表 11-13-6(49) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-5	名称	多賀大社建造物（拝殿・本殿・幣殿・回廊・拝殿袖回廊・祝詞舎）
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	明治～昭和初期	数量・面積等	拝殿 1 棟 附、棟札 2 枚、 本殿 1 棟 附、透塀 1 棟 附、棟札 1 枚、 幣殿 1 棟 附、東西翼廊 2 棟 附、 棟札 2 枚、回廊 2 棟、拝殿袖回廊 2 棟、 祝詞舎 1 棟
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内にある。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 300 台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

表 11-13-6(50) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-6	名称	かぎ楼
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	明治 10 年	数量・面積等	1 棟 308 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	かぎ楼は江戸期創業の老舗の料亭旅館である。南北に棟を通す木造 2 階建、入母屋造の主屋に、3 階建の客室棟が接続する。客室棟の内部は数寄屋風にまとめられ、3 階の北及び東面に擬宝珠風高欄を廻す。多賀大社門前町のランドマークとして親しまれている。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 5 分 駐車場あり（収容台数普通車 5 台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

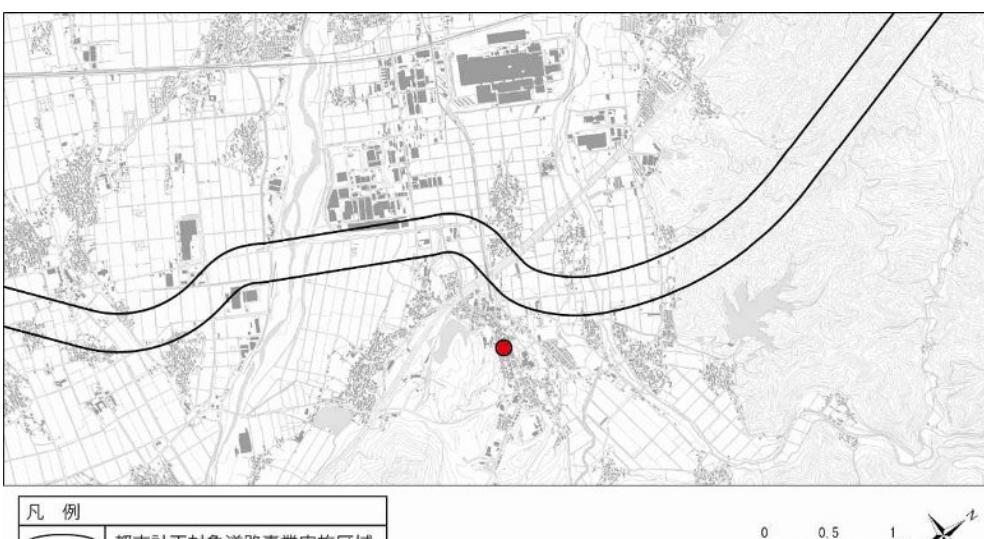
出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(51) 有形の文化財の調査結果（建造物）

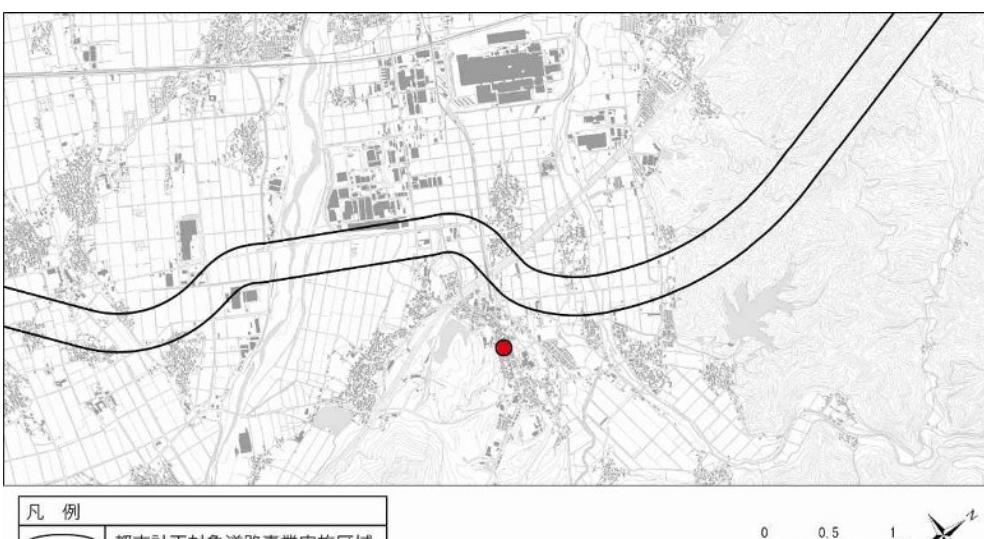
番号	多-7	名称	かめや旅館本館
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	大正 13 年	数量・面積等	1 棟 155 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀神社門前で江戸時代から営業する料理旅館。通りに面する本館は木造、2 階建で、1 階は広く土間を取り、2 階は中廊下を配して前後に座敷を配する。正面に入母屋造の破風を見せ、その下に切妻造の玄関を張り出した姿は、社頭の景観を構成する主要素となる。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 6 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(52) 有形の文化財の調査結果（建造物）

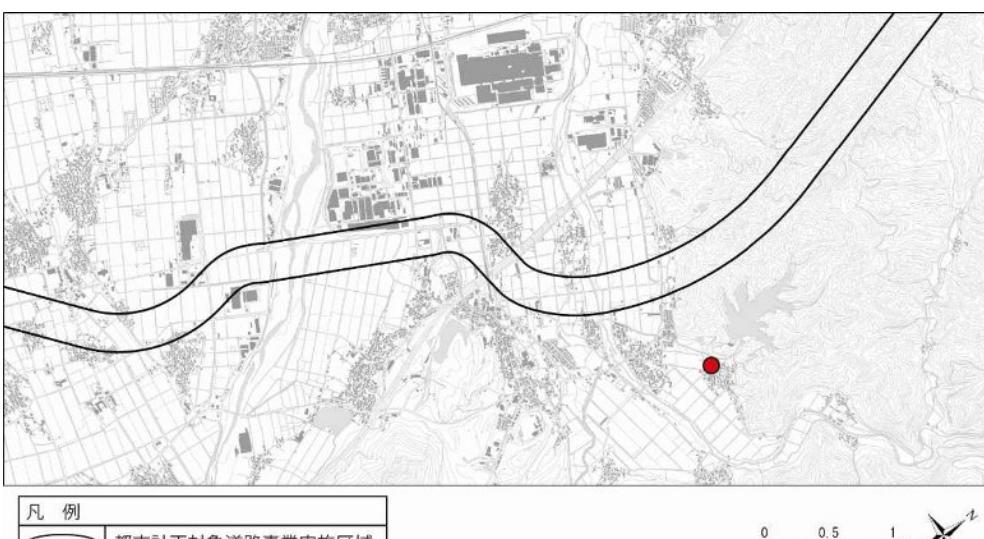
番号	多-8	名称	かめや旅館広間
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	昭和 8 年	数量・面積等	1 棟 118 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	本館背後に増築された座敷棟。15畳の主室と12畳半の次の間からなり、2方に縁を廻らす。主室には床を中心付書院、花頭窓付き地袋棚を配し、次の間にも地袋棚を備える。良材を用い、造作や建具は丁寧な造りで、座敷飾の独特の構えも巧みにまとめている。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 6 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(53) 有形の文化財の調査結果（建造物）

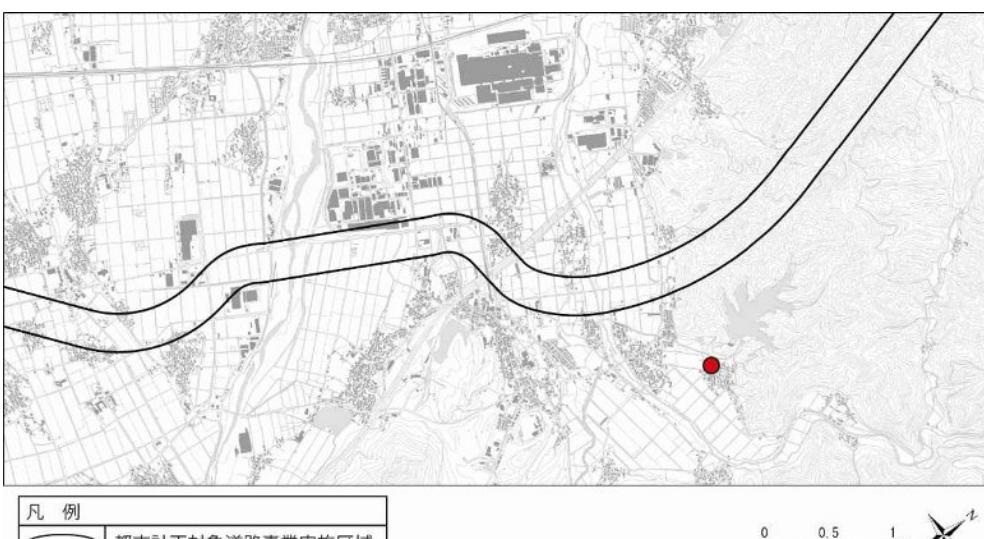
番号	多-9	名称	旧一圓家住宅主屋
種類	建造物	位置	多賀町一円
成立時期	江戸（安政4年）	数量・面積等	1棟 212 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	敷地中央に西面して建つ。木造2階建、切妻造棧瓦葺で周囲に下屋を廻らす。外壁は黒漆喰塗で腰を下見板張とし、2階に横長の窓を並べる。平面は6間取系で、鍵の手に座敷を並べて要所に座敷飾を備え、正面中央に式台を構える。旧家の格式を伝える上質な民家。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約28分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

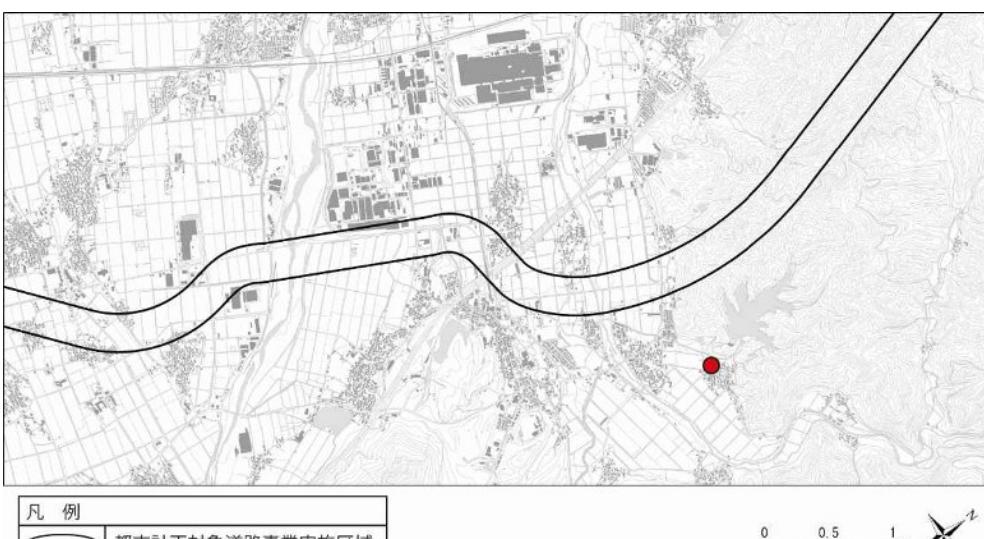
表 11-13-6(54) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-10	名称	旧一圓家住宅文庫蔵
種類	建造物	位置	多賀町一円
成立時期	明治前期	数量・面積等	1 棟 24 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	主屋北東隅の張出し部に接続し南北棟で建つ。土蔵造 2 階建、桁行 6.0 メートル梁間 4.0 メートル、切妻造桟瓦葺で、両妻面に戸口を開き、主屋のクチロウカから出入りする。壁は白色の鉄板張で鉢巻を廻らし、2 階北面に窓を穿つ。内蔵として使用した土蔵。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 28 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

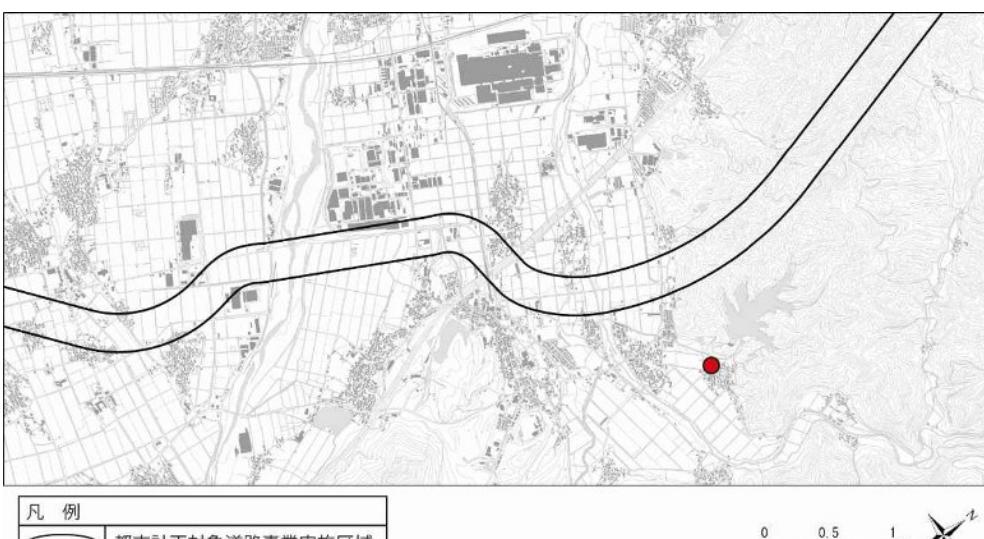
表 11-13-6(55) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-11	名称	旧一圓家住宅米蔵
種類	建造物	位置	多賀町一円
成立時期	江戸末期	数量・面積等	1 棟 28 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	主屋後方に東西棟で建つ。土蔵造2階建、桁行7.4メートル梁間3.8メートル、切妻造桟瓦葺で、西妻面に戸口を開き、庇を付ける。外壁は白色の鉄板張で鉢巻を廻らし、腰を横板張とし、2階西面に窓を穿つ。小屋は和小屋を組む。屋敷構えを構成する土蔵。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約28分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

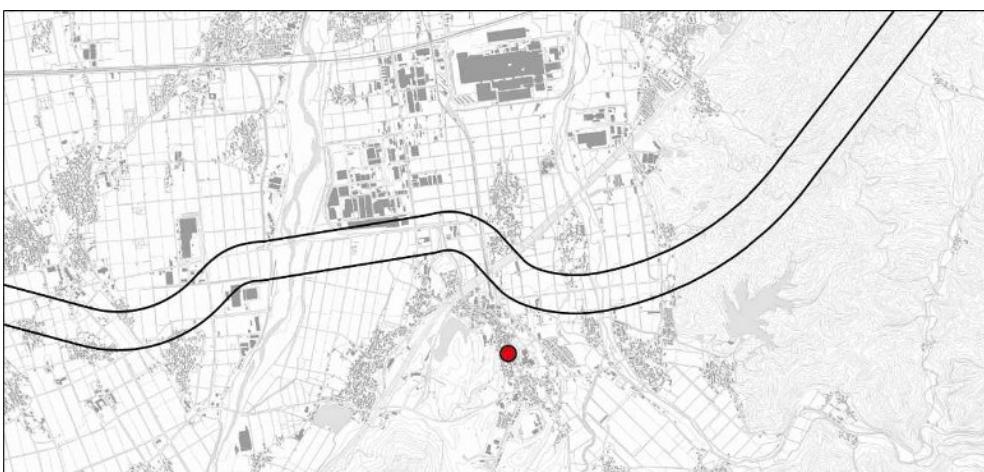
表 11-13-6(56) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-12	名称	旧一圓家住宅雑蔵及び木蔵
種類	建造物	位置	多賀町一円
成立時期	江戸末期	数量・面積等	1棟 28 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	主屋の南側に接して東西棟で建つ。土蔵造2階建、桁行7.4メートル梁間3.8メートル、切妻造、置屋根式の桟瓦葺で、東妻面と南面に戸口を開く。外壁は漆喰塗で軒裏まで塗込める。内部は上下階とも1室で、2階に1階採光のための内開き窓を穿つ。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約28分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年4月現在、文化庁 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(57) 有形の文化財の調査結果（建造物）

番号	多-13	名称	小澤家住宅
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	今後、登録文化財として指定予定である。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約7分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			